

花巻市公共施設マネジメント計画 【実施計画編】

第 1 次

（令和 2（2020）年度～
令和 5（2023）年度）

（素案）



令和2年 月

花 巻 市

目 次

■ 第1章 実施計画編の概要	1
1. 目的と位置付け	1
(1) 計画の目的	1
(2) 計画の位置付け	1
(3) 計画期間	1
(4) 対象施設	2
■ 第2章 公共施設を取り巻く現状と課題	3
1. 第1次実施計画期間内の人口推移	3
(1) 将来人口の推計	3
2. 建物施設の保有状況	3
(1) 用途別建物施設の保有状況	3
(2) 建築年別の分布状況	4
3. 財政の状況	5
(1) 歳入（一般財源）	5
(2) 地方債残高	5
(3) 主要基金残高	6
(4) 積立金	6
4. 公共施設に要する経費と見込み	7
(1) 公共施設の更新等コストと維持管理コスト	7
(2) 建物施設の更新等コストと維持管理コスト	9
(3) インフラ施設の更新等コストと維持管理コスト	11
■ 第3章 第1次実施計画の内容	13
1. 建物施設マネジメントを推進するための“3つの基本方針”	13
(1) 実施計画の基本となる考え方	13
基本方針①『量の最適化』	13
(1) 総量縮減の目標設定	13
基本方針②『質の最適化』	14
(1) 計画的な予防保全による施設の長寿命化の推進	14
基本方針③『運営の最適化』	15
(1) ファシリティマネジメント（FM）の推進	15
(2) 公共施設の適正化	15
(3) 譲渡に関する考え方	16
(4) 自治公民館系に関する考え方	16
2. 用途別建物施設の実施計画	17
(1) 第1次実施計画の取組概要	17
(2) 用途別の取組方針	18
(3) 学校教育系施設	19
(4) 市民文化系施設	21
(5) 社会教育系施設	24
(6) スポーツ・レクリエーション系施設	26
(7) 産業系施設	29
(8) 子育て支援施設	31
(9) 保健・福祉施設	33
(10) 医療施設	34
(11) 行政系施設	35
(12) 公営住宅	41
(13) その他施設	42
■ 第4章 計画の推進方策	50
1. 計画の進行管理	50
(1) PDCAサイクルの確立	50
(2) 施設情報の一元管理	50
(3) メンテナンスサイクルの構築	50
(4) 保全台帳と保全計画の作成	51
(5) 投資的経費と保全経費の予算化	52

第1章 実施計画編の概要

1. 目的と位置付け

(1) 計画の目的

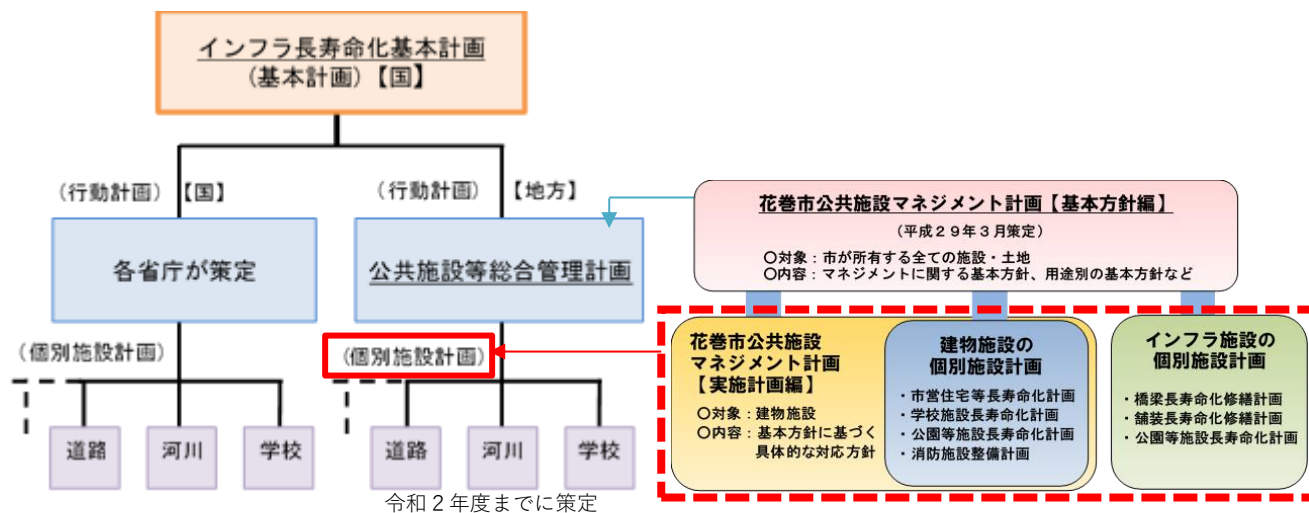
本計画は、本市の公共施設等総合管理計画に位置づけた「花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】」を着実に推進するため、施設用途別のマネジメント基本方針に基づき、個別施設についての令和5(2023)年度までの改築、大規模改修、解体や譲渡等の具体的な取組を定めるものです。

(2) 計画の位置付け

国は平成25(2013)年11月にインフラの戦略的な維持管理・更新等の推進を目的とする「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。更に、地方公共団体が国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう、平成26(2014)年4月に各地方公共団体へ要請を行いました。

花巻市では、平成28(2016)年3月に「花巻市公共施設白書2015」をまとめ、人口推計・財政状況・公共施設の保有状況・施設の将来更新費用・利用状況や維持管理・老朽化の状況などの現状と課題を公表しました。そして、平成29(2017)年3月に建物施設や道路・橋りょう・公園・下水道など全ての公共施設を対象に、「花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】(公共施設等総合管理計画)」を策定し、今後40年間の基本的な方針を示しました。

本計画は、国のインフラ長寿命化計画の体系における「個別施設計画」に位置付ける計画であり、国の所管省庁が示すガイドライン等に基づき計画を策定する建物施設の個別施設計画を総括するほか、未策定の用途についても基本方針に基づき、具体的な対応方針を定める計画です。



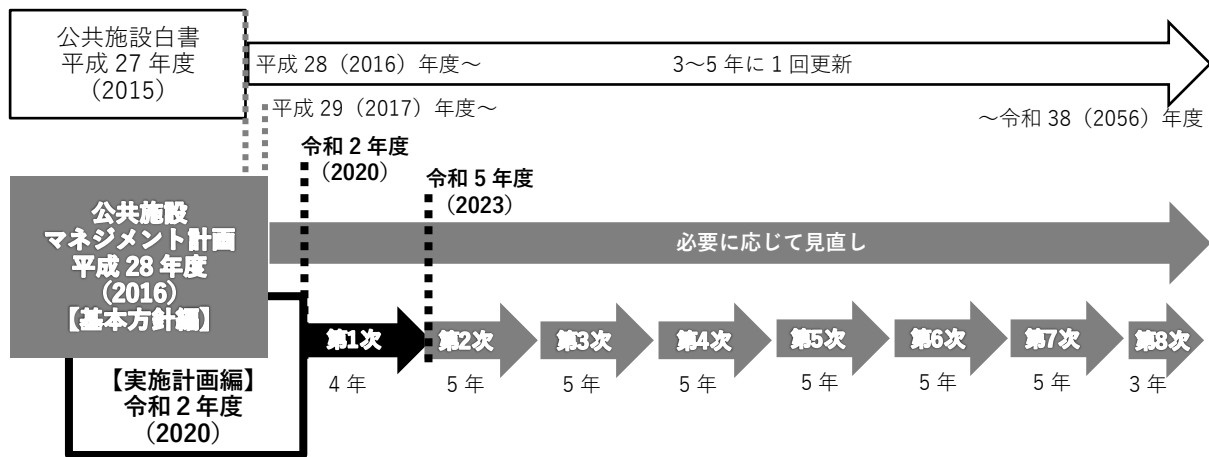
【図】 総務省「公共施設等総合管理計画策定指針の概要」

【図】 花巻市公共施設マネジメント計画の概要

(3) 計画期間

本計画の期間は令和2(2020)年度から令和5(2023)年度までの4年間とします。

ただし、国の補助制度や最新の技術革新など本市を取り巻く社会情勢や関連計画の変更によつては、柔軟に対応して計画の見直しを図ります。



【図】公共施設マネジメントの計画期間

(4) 対象施設

本計画で対象とする公共施設は建物施設とします。インフラ施設については、国の所管省庁が示すガイドライン等に沿って、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定を進めます。

【表】対象とする公共施設

	公共施設	
	建物施設	インフラ施設
国のガイドライン等に基づく個別施設計画	・市営住宅等長寿命化計画 ・消防施設整備計画 ・学校施設長寿命化計画 ・公園等施設長寿命化計画※	・橋梁長寿命化修繕計画 ・舗装長寿命化修繕計画 ・公園等施設長寿命化計画※
公共施設マネジメント【基本方針編】に基づき、個別施設ごとの具体的な取組内容を定める用途	・学校教育系施設（給食センター） ・市民文化系施設 ・社会教育系施設 ・スポーツ・レクリエーション系施設 ・産業系施設 ・子育て支援施設 ・保健・福祉施設 ・医療施設 ・行政系施設 ・その他施設 - 清掃施設、駐車場・駐輪場、斎場・墓園、その他の建築系公共施設、歴史的建造物、普通財産 ・公設地方卸売市場	・一般廃棄物（し尿）処理基本計画 - 公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント ・河川維持管理計画 ・その他 - 道路土工構造物、道路附属施設
	実施計画の対象施設	

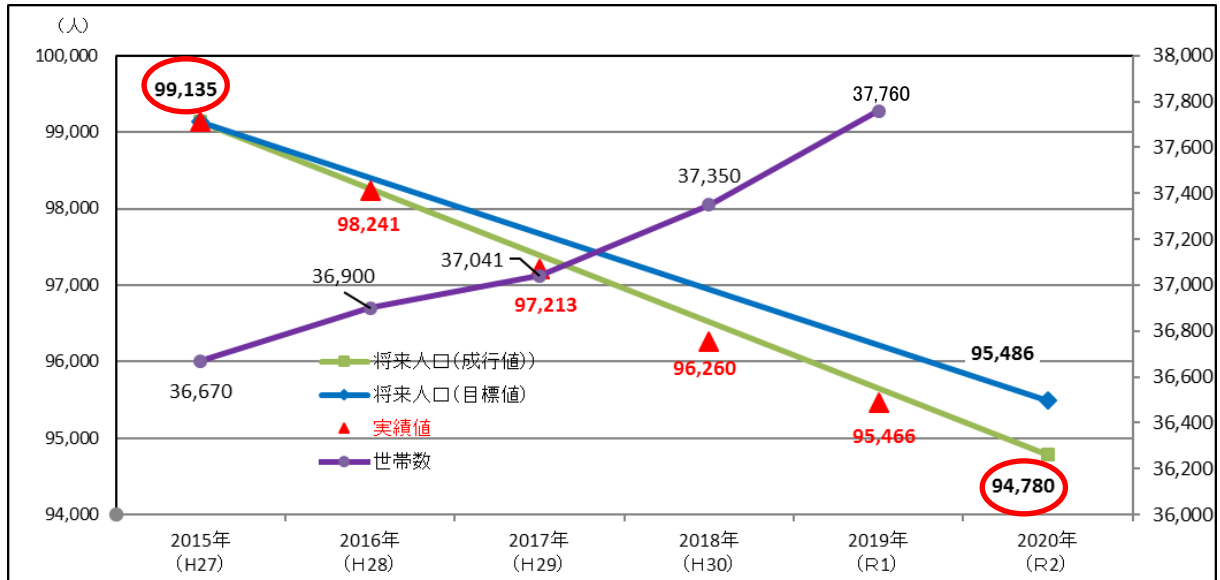
※ 建物施設の「公園」は、便所、東屋などです。インフラ施設の「公園」は、門、柵、遊具などです。

第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

1. 将来人口の推移

(1) 将来人口の推計

花巻市人口ビジョン(平成27年10月)の将来人口(成行値)をみると、平成27(2015)年から令和2(2020)年までに総人口で4,355人減少すると見込まれています。これに、平成28(2016)年から令和元(2019)年までの各年10月1日の住民基本台帳の総人口を重ねてみると、人口ビジョンで示した将来人口(成行値)を若干下回るペースで推移しています。



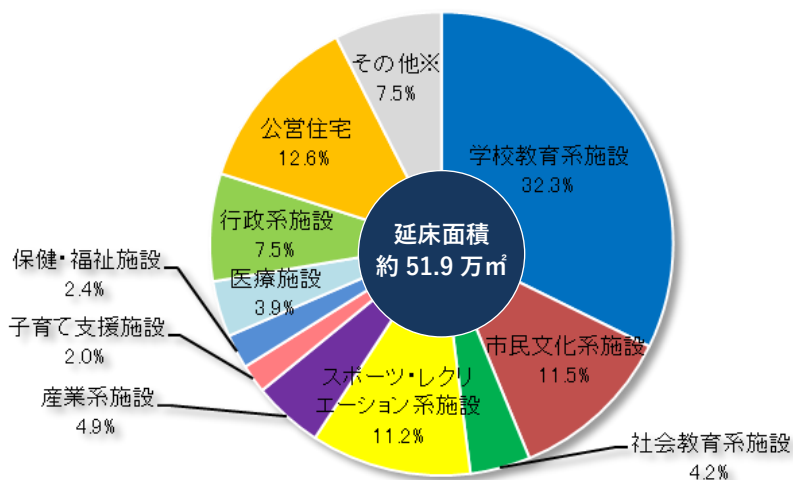
*平成27(2015)年・令和2(2020)年・年は花巻市人口ビジョン(平成27年10月)

*平成28(2016)年から令和1(2019)年までは住民基本台帳人口(10月1日現在)

2. 建物施設の保有状況

(1) 用途別建物施設の保有状況

建物施設の総数は632施設(1,704棟)、延床面積の合計は51万9,243.41㎡です。延床面積の内訳は、学校教育系施設が32.3%、次いで公営住宅の12.6%、市民文化系施設11.5%、スポーツ・レクリエーション系施設の11.2%の割合です。



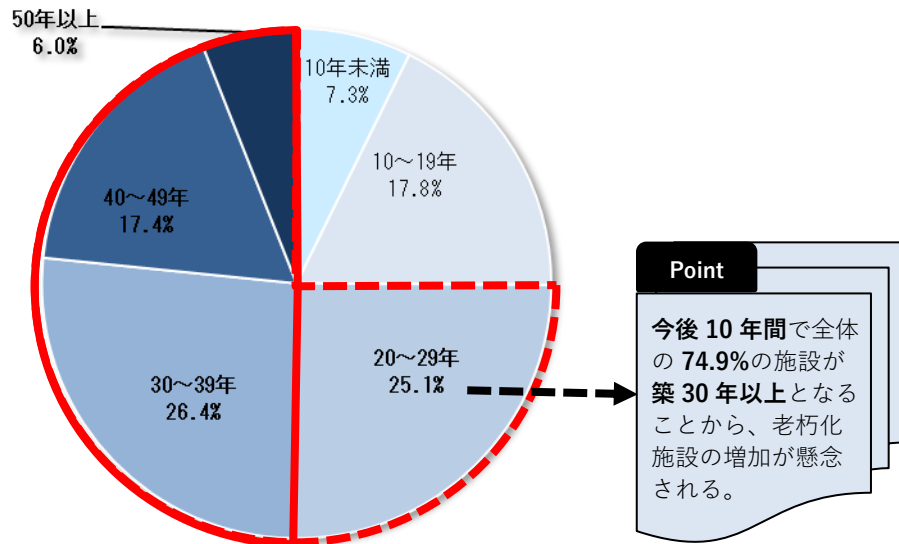
【図】用途別建物施設の延床面積割合

※その他は、公園、清掃施設、その他建築系公共施設、歴史的建造物、普通財産、市場で構成

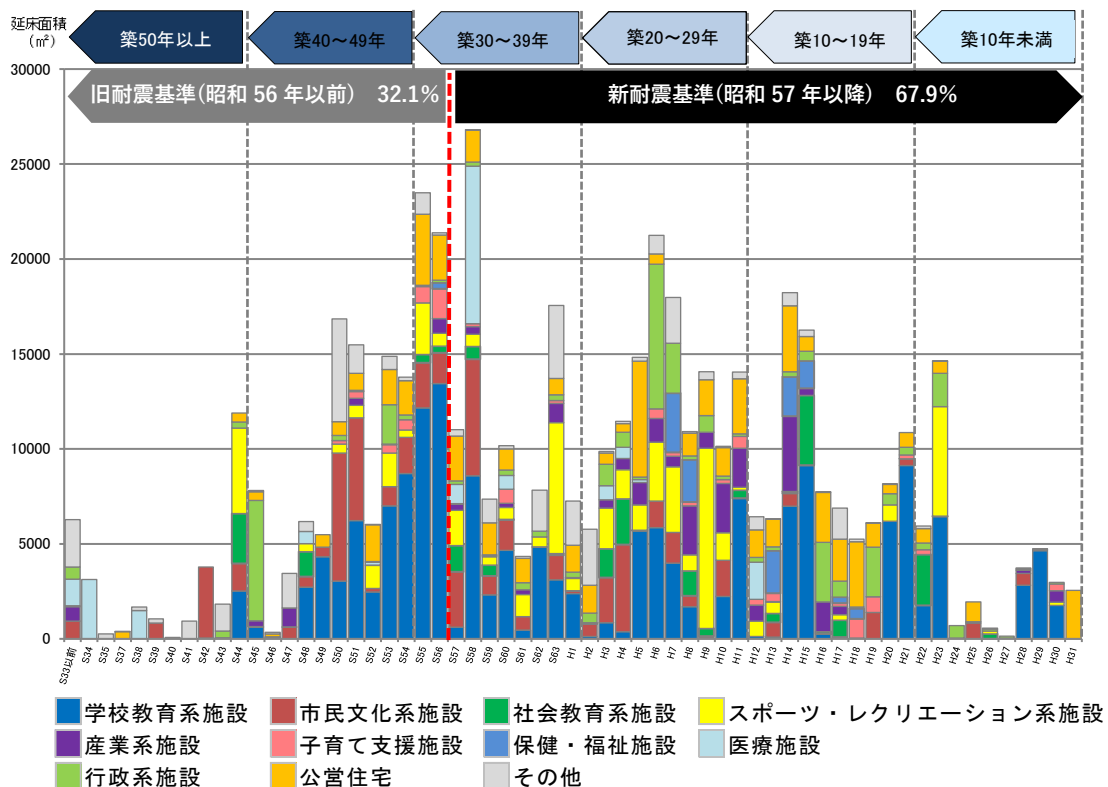
(2) 建築年別の分布状況

建築年別延床面積は、築30～39年が26.4%と最も多く、次いで築20～29年が25.1%を占めています。昭和60(1985)年以前に学校教育系施設や市民文化系施設の多くが整備され、建築後30年以上を経過した大規模施設の老朽化が進んでいます。また、昭和56(1981)年以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の延床面積の32.1%を占めています。

今後10年間では、74.9%の施設が築30年以上となることから、さらなる老朽化施設の増加が懸念されます。



【図】建物施設の経過年数別床面積割合

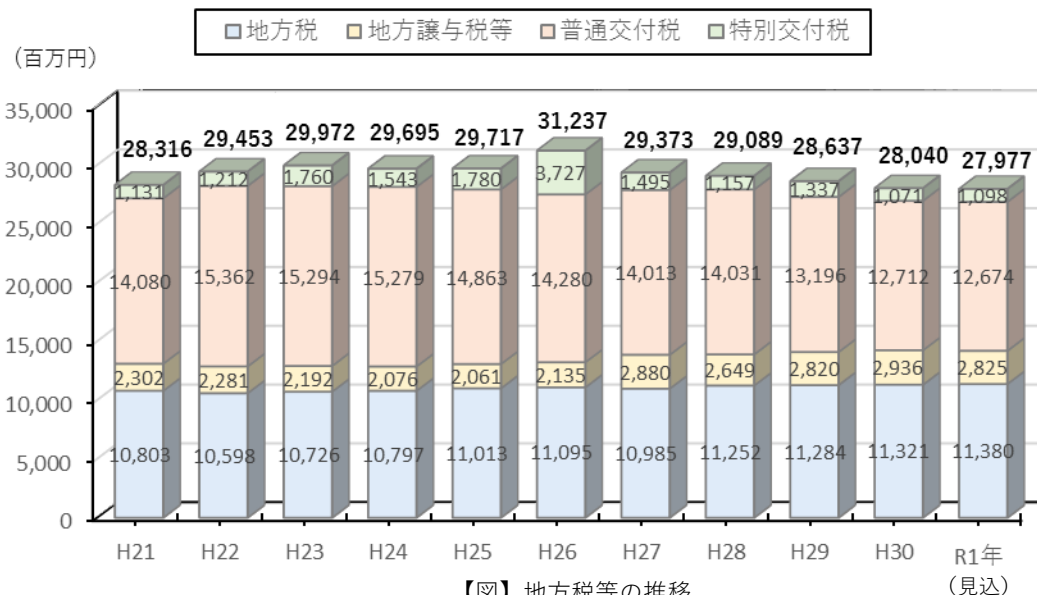


【図】建築年別建物施設の延床面積

3. 財政の状況

(1) 歳入（一般財源）

地方税や地方交付税（普通交付税・特別交付税）など一般財源の推移をみると、普通交付税は合併算定替により増加交付されていたものが、合併後10年を経過した平成28(2016)年度から段階的に縮減され、年々減少しています。一方、特別交付税は岩手中部クリーンセンターの整備費が算入されたため、平成26(2014)年度に一時的に増加しています。

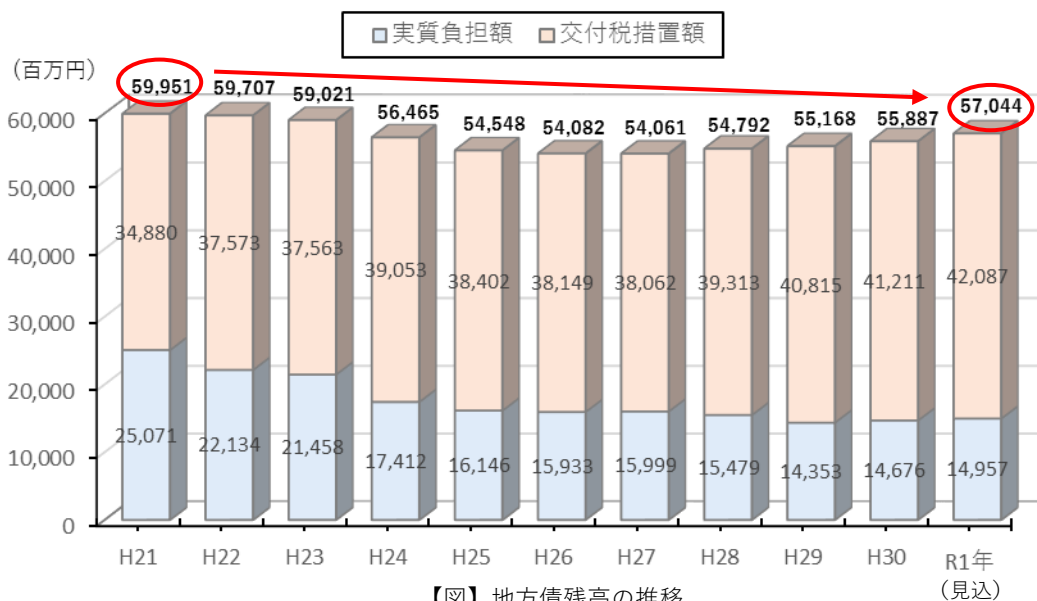


(資料) 各年地方財政状況調査

(2) 地方債残高

令和元(2019)年度末の地方債残高は平成21(2009)年度と比較して約29億円減少していますが、近年の地方債残高は増加傾向にあります。地方債残高のうち、国から地方交付税で措置される額と民間企業から市に返還される地域総合整備貸付事業債分を差し引きした実質的な負担額は減少傾向にありましたが、平成30(2018)年度、令和元(2019)年度はやや増加しています。

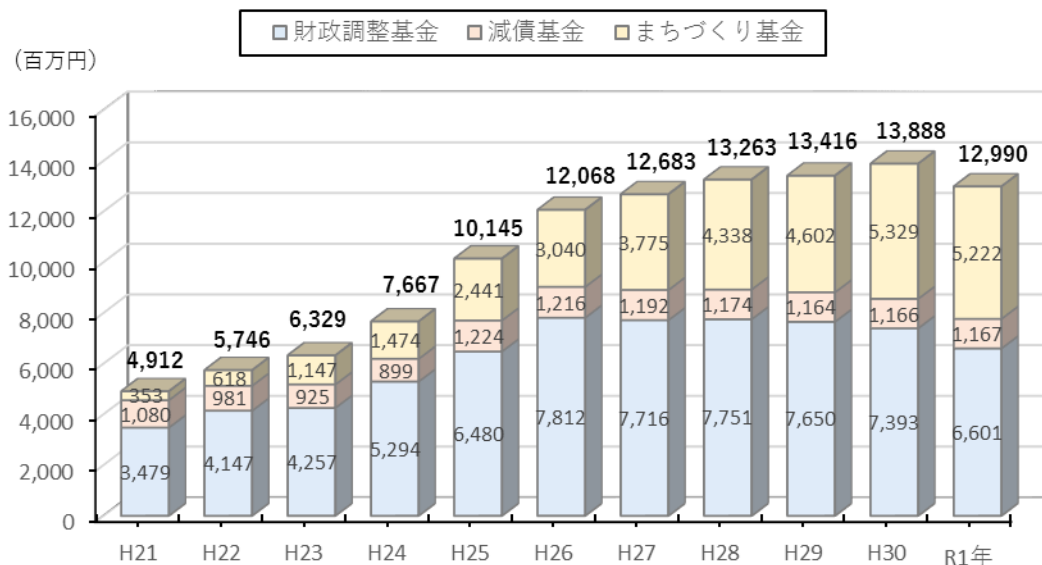
今後の事業実施については、有利な地方債を活用することで、地方債残高の実質的な負担額を増やさない取組が必要となります。



(資料) 財政課データ

(3) 主要基金残高

安定した財政運営ができるように積み立てておく主要基金残高は、まちづくり基金の増加に合わせて着実に増加傾向にありましたが、令和元(2019)年度は財政調整基金の減少により全体として減少する見込みとなっています。



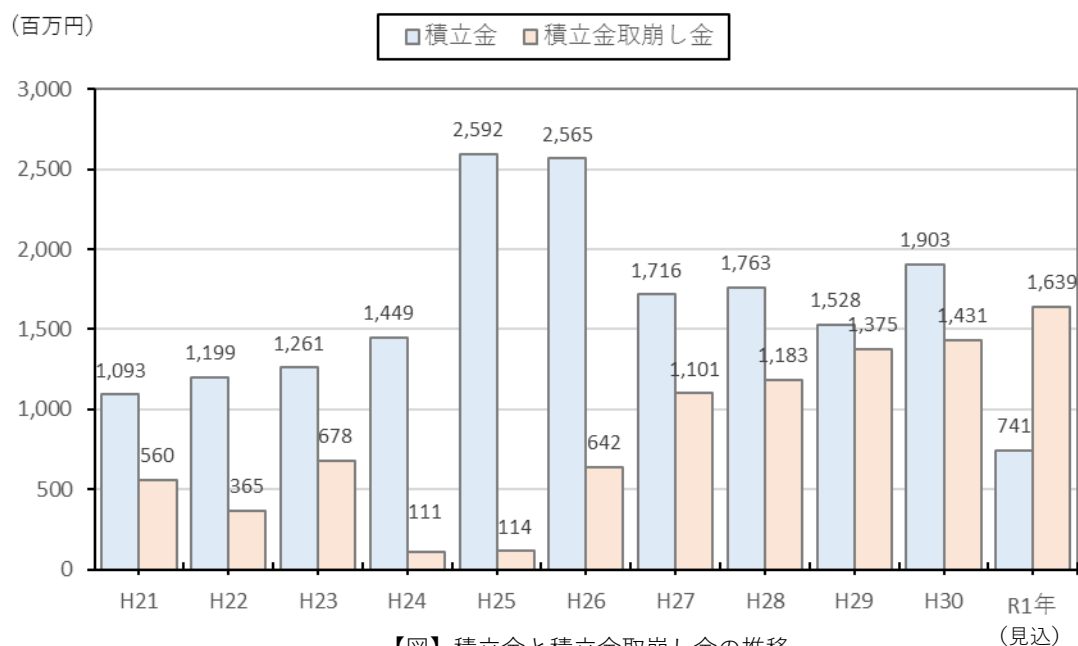
【図】主要基金残高の推移

(見込)

(資料) 各年地方財政状況調査

(4) 積立金

基金への積立金の状況をみると、平成 25(2013)年度をピークに減少傾向にあります。一方で積立金の取崩しは年々増加しており、令和元(2019)年度は積立金を上回る取崩し額となる見込みとなっています。



【図】積立金と積立金取崩し金の推移

(見込)

(資料) 各年地方財政状況調査

4. 公共施設に要する経費と見込み

(1) 公共施設の更新等コストと維持管理コスト

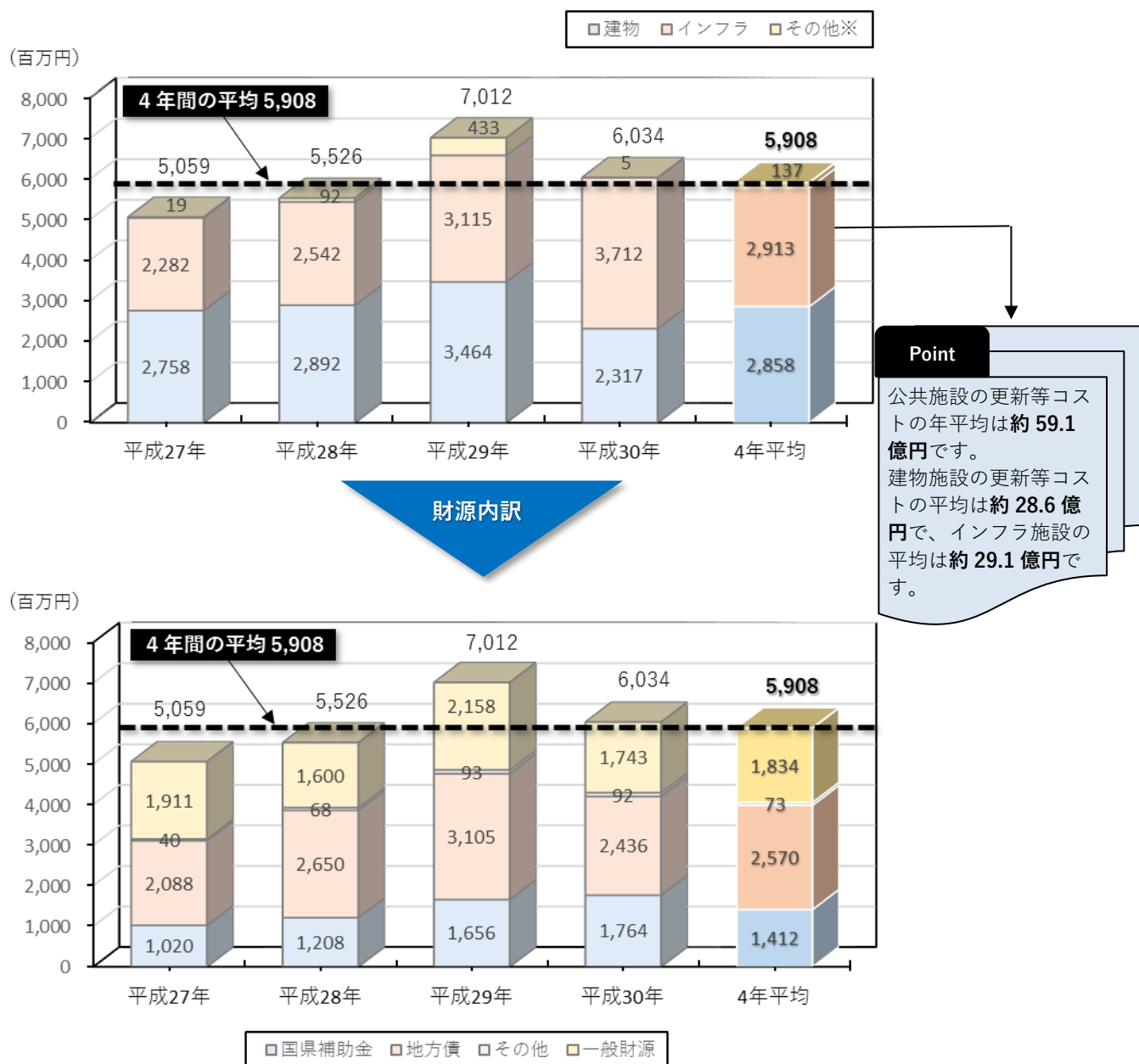
1) 公共施設の更新等コストと財源内訳

過去4年間の公共施設の新規整備及び更新等に要した経費（以下「更新等コスト」と言う。）の年平均は約59.1億円となっています。

建物施設の更新等コストの平均は約28.6億円で、インフラ施設の平均は約29.1億円になっています。投資の割合では、平成30年度からインフラ施設の経費が建物施設を上回っています。

財源内訳をみると、もっとも多くの財源を占めているのが地方債ですが、市税などの一般財源も年平均で約18.3億円を持ち出しております。

今後は人口減少による税収の伸び悩みにより一般財源の確保が厳しい状況になることが予想されることから、国の動向を注視するとともに、将来のまちづくりと持続可能な財政運営を見据えたムリ・ムダのない投資を検討する必要があります。



【図】公共施設の更新等コストの推移

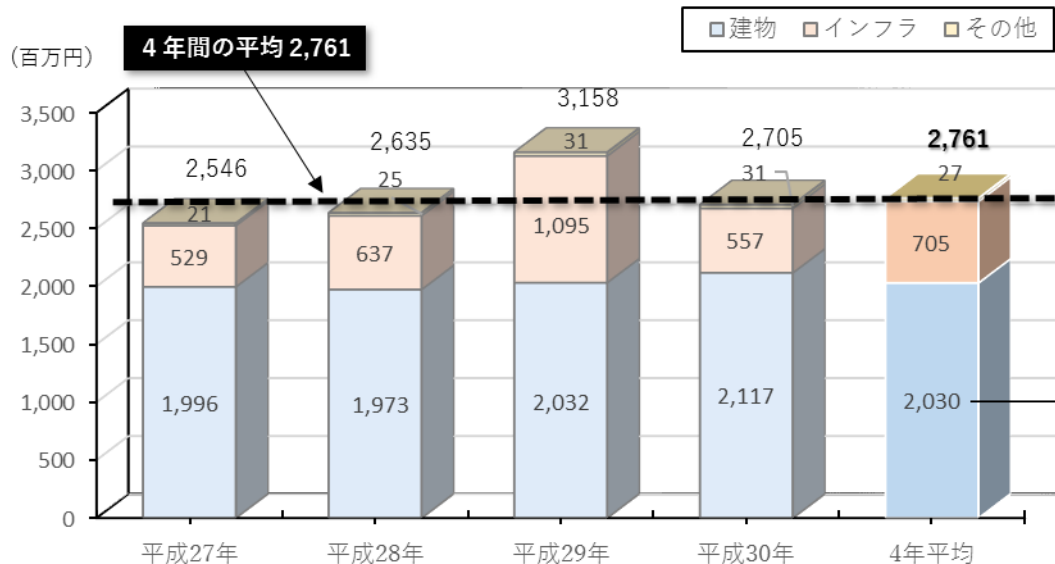
※「その他」とは、民間施設を借上げしている使用している施設や売地などの土地に掛かる費用を積上げています。

2) 公共施設の維持管理コスト

過去4年間の公共施設の運営及び保全に要した経費（以下「維持管理コスト」と言う。）の年平均で約27.6億円となっています。

維持管理コストのうち、全体の73.5%を建物施設が占めております。インフラ施設については、除雪費の増減によって各年の維持管理コストが大きく変わってきています。

一般に建物施設のコストを考えると、その建設コストのみを対象に評価しがちですが、光熱水費等の運営コスト、保守・点検費などの保全コスト、修繕料などを含めたライフサイクルコスト（LCC）※を意識した公共施設マネジメントに取り組む必要があります。



【図】公共施設の維持管理コストの推移

Point

公共施設に係る維持管理コストは年平均で約27.6億円です。維持管理コスト全体の約73.5%を建物施設が占めています。

【表】公共施設の維持管理コストの内訳

(単位: 千円)

区分		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		建物	インフラ	その他	建物	インフラ	その他	建物	インフラ	その他	建物	インフラ	その他
運営コスト	光熱水費等	653,338	89,751	1,052	590,657	83,983	1,030	611,093	93,589	3,818	624,473	94,752	4,839
	指定管理料	670,790	9,590		729,420	9,774		731,246	9,969	6,415	755,265	9,990	
	運営委託料	172,587	13,166	5,846	156,162	24,210	5,440	167,467	27,842		181,961	36,283	6,535
保全コスト	保守・点検費	157,009	61,842		143,019	70,739	10	143,391	150,300		159,030	34,002	427
	警備・清掃費	254,227	15,754		257,078	13,423	641	269,339	17,242		281,856	11,837	371
	草刈・植栽管理費	34,287	101,709	5,893	38,915	110,096	6,251	42,966	120,551	7,811	47,660	112,381	
	除雪費	6,198	207,525		7,220	295,598		21,170	646,935	358	5,984	227,888	6,996
	害虫防除費等	8,385	3,786		5,397	3,946	22	5,816	4,333		3,923	3,718	22
	塵芥処理費	6,515	2,110		9,793	1,497		11,467	364		24,717	854	
	原材料費	2,028	19,653		3,191	19,813		2,481	21,921		3,090	21,540	
その他	設備等借上等	7,205	815	7,759	8,231	973	11,560	254	562	10,767	269	856	9,735
	土地借上	23,268	3,186	18	23,743	2,687	24	25,749	1,587	1,609	28,792	3,361	1,634
計		1,995,837	528,887	20,568	1,972,826	636,739	24,978	2,032,439	1,095,195	30,778	2,117,020	557,462	30,559
年度計		2,545,292			2,634,543			3,158,412			2,705,041		

※ ライフサイクルコスト（LCC）とは？

LCCは企画設計段階、建設段階、運用管理段階および解体再利用段階にわたる建築物の生涯に必要なすべてのコストを指します。このうち運用管理段階に発生する保全費、修繕費、改善費や運用費（光熱水費等）を含む運用管理費は一般に考えられている以上にコストが大きく、建設費の4～5倍に達する例もあります。

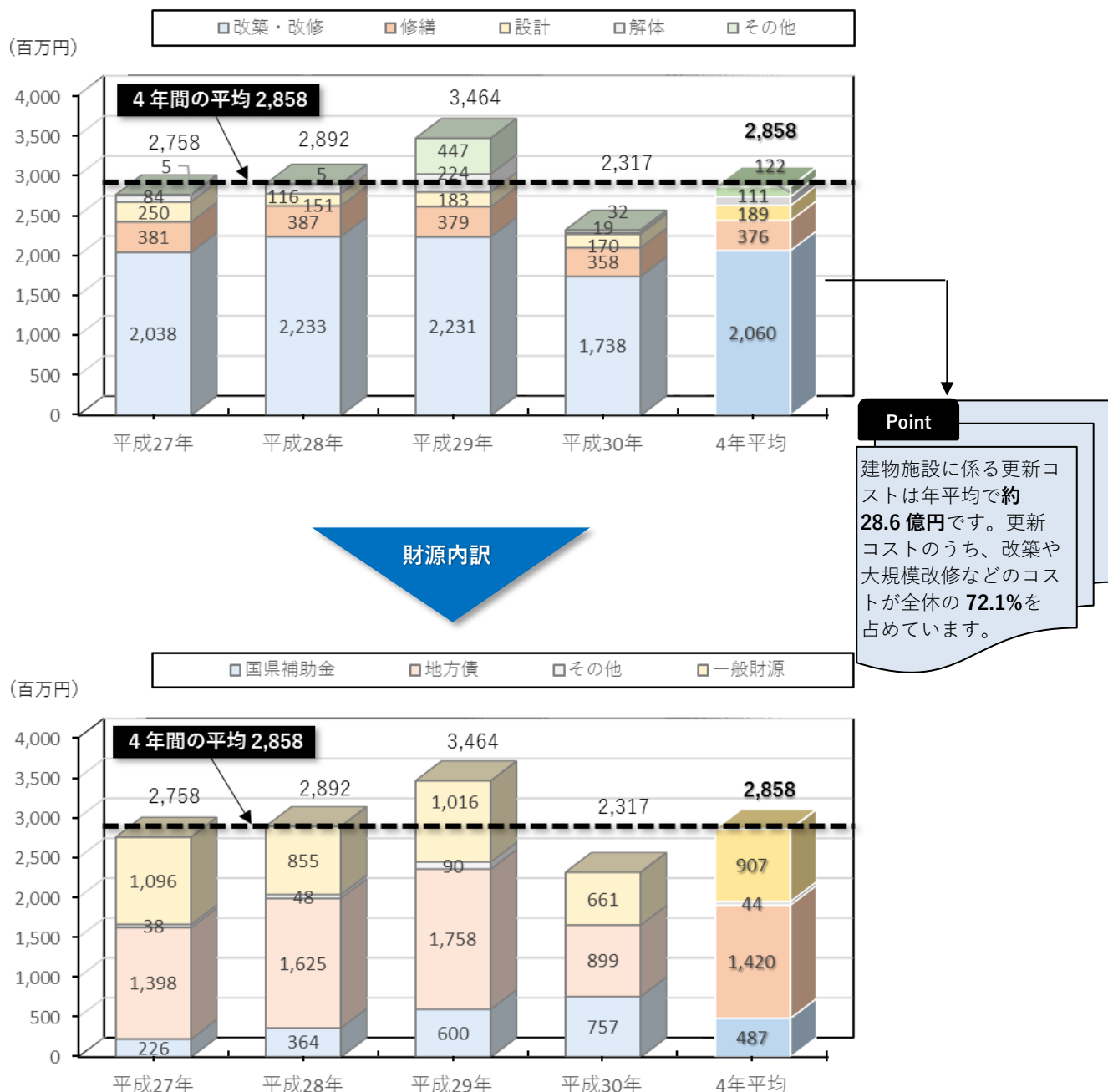
（2）建物施設の更新等コストと維持管理コスト

1）建物施設の更新等コストと財源内訳

過去4年間の建物施設に係る更新等コストは年平均で約28.6億円となっています。

更新等コストのうち、改築や大規模改修などのコストが全体の72.1%を占めております。

建物施設を適切に保全するためには、大規模改修などの計画的な予防保全が重要になってきます。しかし、厳しい財政状況のなかで、全ての施設に対して予防保全することは困難であることから、定期点検を踏まえての予防保全と事後保全を適切に組み合わせながら建物を保全する必要があります。



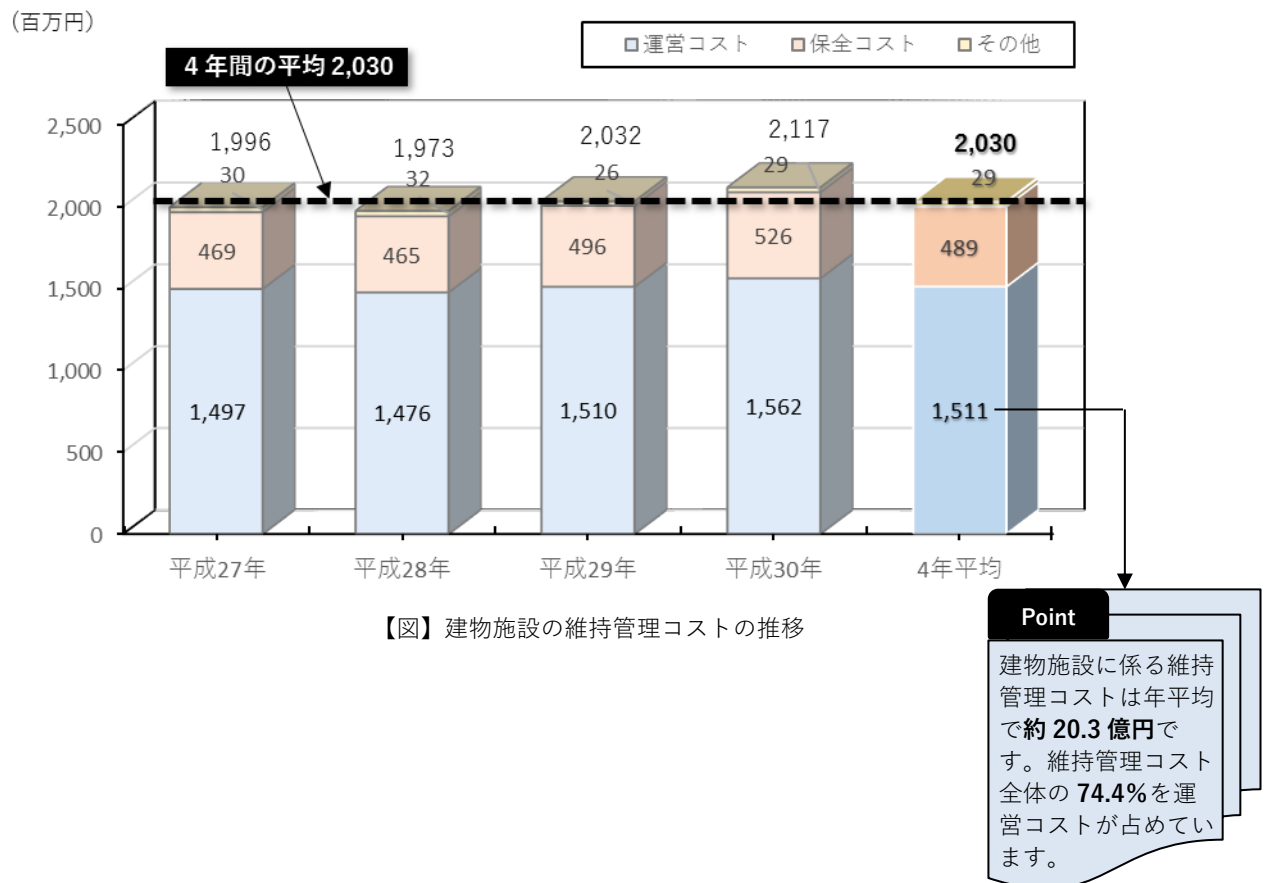
【図】建物施設の更新コスト等の推移

2) 建物施設の維持管理コスト

過去4年間の建物施設に係る維持管理コストは年平均で約20.3億円となっています。

維持管理コストのうち、全体の74.4%を運営コストが占めております。

公共施設マネジメントを推進するうえでは、更新費用の縮減や総量縮減などハード面の改善を図るとともに、維持管理コストも併せて改善していく必要があります。光熱水費などコスト改善が可能なものについては、エネルギー消費量を削減するためにLEDなどの省エネ型設備への更新を検討する必要があります。



【図】建物施設の維持管理コストの推移

【表】建物施設の維持管理コストの内訳

単位：千円

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	4 年間の平均
運営コスト	光熱水費	653,338	590,657	611,093	624,473	619,890
	指定管理料	670,790	729,420	731,246	755,265	721,680
	運営委託料	172,587	156,162	167,467	181,961	169,544
保全コスト	保守・点検費	157,009	143,019	143,391	159,030	150,612
	警備・清掃費	254,227	257,078	269,339	281,856	265,625
	草刈り・植栽管理費	34,287	38,915	42,966	47,660	40,957
	除雪費	6,198	7,220	21,170	5,984	10,143
	害虫駆除費等	8,385	5,397	5,816	3,923	5,880
	塵芥処理費	6,515	9,793	11,467	24,717	13,123
	原材料費	2,028	3,191	2,481	3,090	2,698
その他	設備等借上料	7,205	8,231	254	269	3,990
	土地借上料	23,268	23,743	25,749	28,792	25,388
計		1,995,837	1,972,826	2,032,439	2,117,020	2,029,531

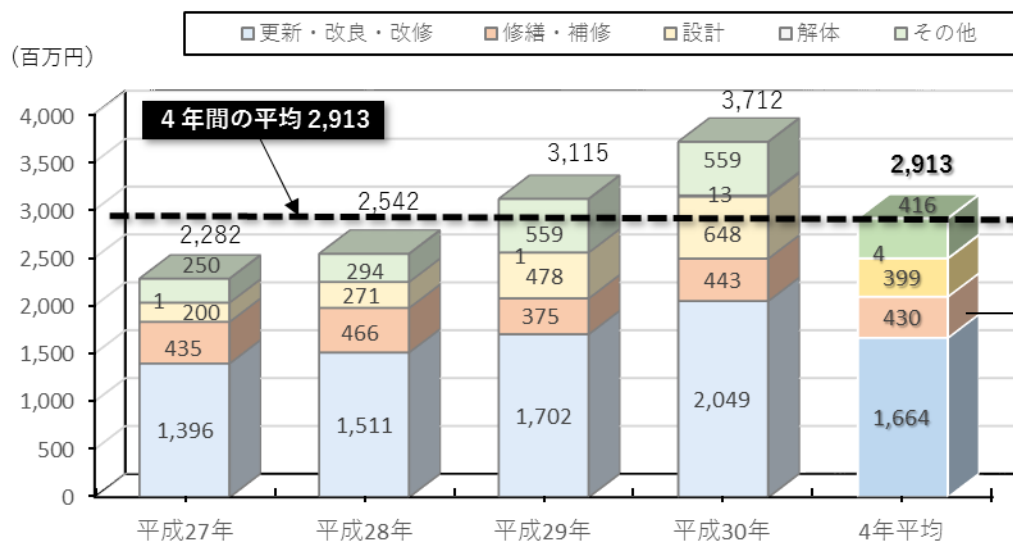
(3) インフラ施設の更新等コストと維持管理コスト

1) インフラ施設の更新等コストと財源内訳

過去4年間のインフラ施設に係る更新等コストは年平均で約29.1億円となっています。

更新等コストのうち、更新・改良・改修コストは年々増加しており、年平均で全体の57.1%を占めております。

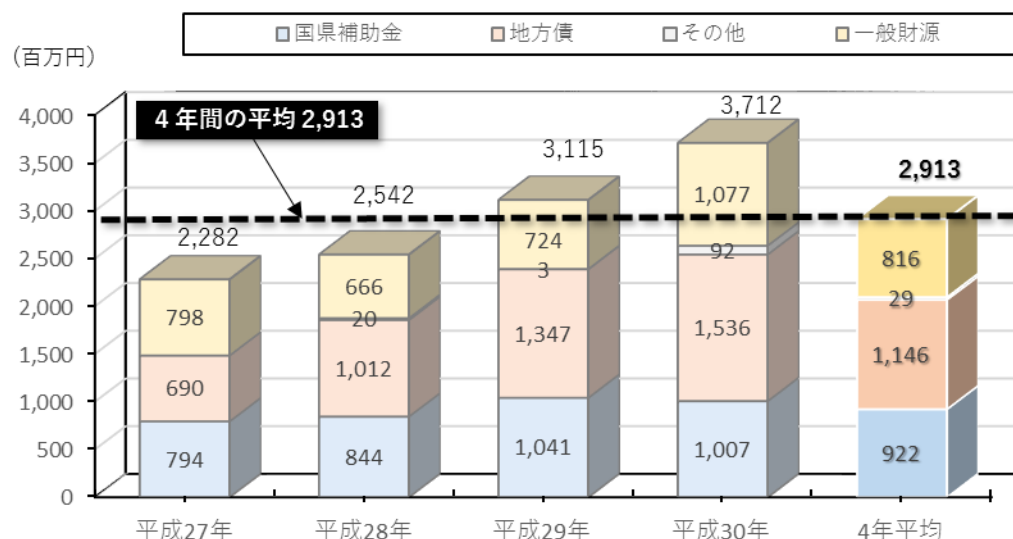
インフラ施設は住民の安心・安全を支える重要な社会資本であることから、限られた予算の中で、効率的・計画的に維持管理していかなければなりません。効率的な点検・診断等による適切な補修を実施することで、ライフサイクルコストの縮減が期待できます。



Point

インフラ施設に係る更新等コストは年平均で約29.1億円です。更新等コストのうち、更新・改良・改修コストは年平均で全体の57.1%を占めています。

財源内訳



【図】 インフラ施設の更新コスト等の推移

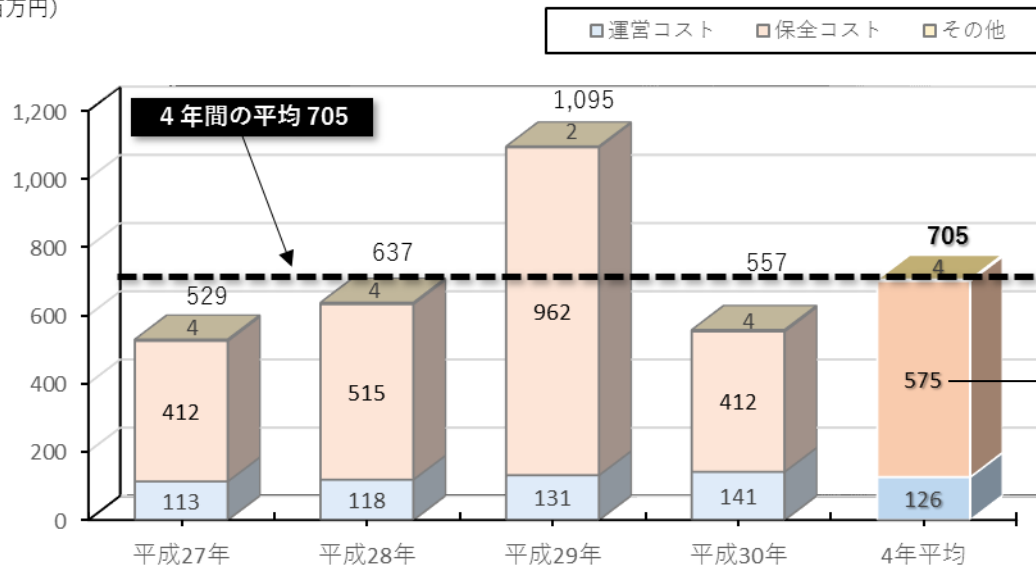
2) インフラ施設の維持管理コスト

過去4年間のインフラ施設に係る維持管理コストは年平均で約7億円となっています。

維持管理コストのうち、全体の81.6%を保全コストが占めております。

保全コストの内訳をみると、除雪費が最も多く59.9%となっています。除雪費の増減によって各年の保全コストは大きく変動します。

(百万円)



【図】インフラ施設の維持管理コストの推移

Point

インフラ施設に係る維持管理コストは年平均で約7億円です。維持管理コスト全体の81.6%を保全コストが占めています。

【表】インフラ施設の維持管理コストの内訳

単位：千円

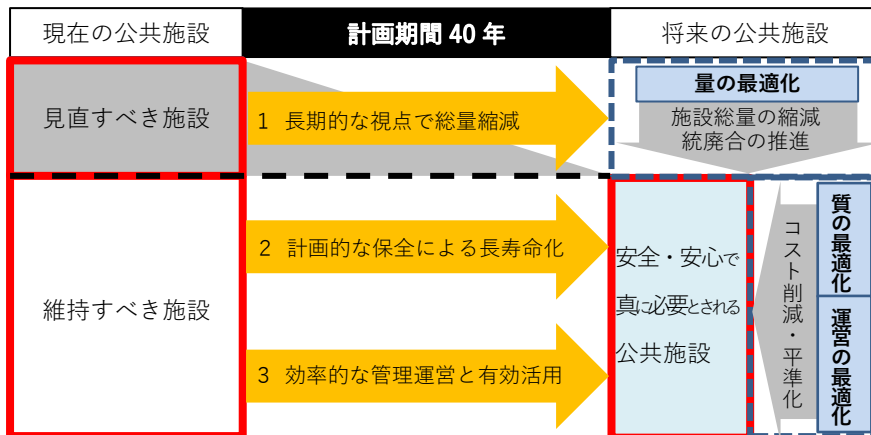
区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	4 年間の平均
運営コスト	光熱水費	89,751	83,983	93,589	94,752	90,519
	指定管理料	9,590	9,774	9,969	9,990	9,831
	運営委託料	13,166	24,210	27,842	36,283	25,375
保全コスト	保守・点検費	61,842	70,739	150,300	34,002	79,221
	警備・清掃費	15,754	13,423	17,242	11,837	14,564
	草刈り・植栽管理費	101,709	110,096	120,551	112,381	111,184
	除雪費	207,525	295,598	646,935	227,888	344,487
	害虫駆除費等	3,786	3,946	4,333	3,718	3,946
	塵芥処理費	2,110	1,497	364	854	1,206
	原材料費	19,653	19,813	21,921	21,540	20,732
その他	設備等借上料	815	973	562	856	802
	土地借上料	3,186	2,687	1,587	3,361	2,705
計		528,887	636,739	1,095,195	557,462	704,571

第3章 第1次実施計画の内容

1. 建物施設マネジメントを推進するための“3つの基本方針”

(1) 実施計画の基本となる考え方

本計画は、「花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】」に定めた“3つの基本方針”を具体化することで、安全・安心で真に必要とされる公共施設の実現を目指しています。



【図】公共施設マネジメントの基本となる考え方

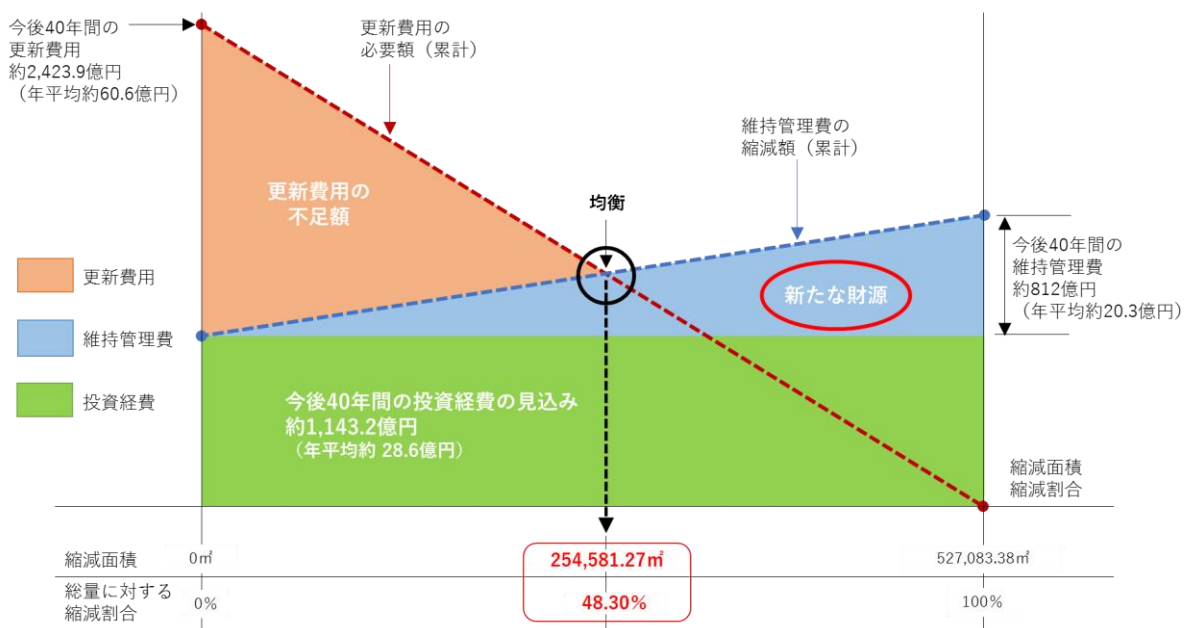
基本方針①『量の最適化』

(1) 総量縮減の目標設定

公共施設マネジメントを推進するうえで、施設総量を縮減することは避けられない課題です。総量縮減を進めるためには、将来的に「維持すべき施設」であるのか、又は「見直すべき施設」であるのか、個々の施設のあり方を検討する必要があります。

下記の【図】は現在ある全ての建物を更新すると仮定した場合、今後40年間で延床面積の約48.3%縮減することで、現在の投資経費に見合った施設総量となることが試算されています。

施設毎に更新及び維持管理に要する費用が異なることから、単純に延床面積を縮減目標にすることは現実的ではありません。しかしながら、持続可能な財政運営を実現させるためには総量縮減は避けられないことから、延床面積の縮減率は進行管理の目安とします。

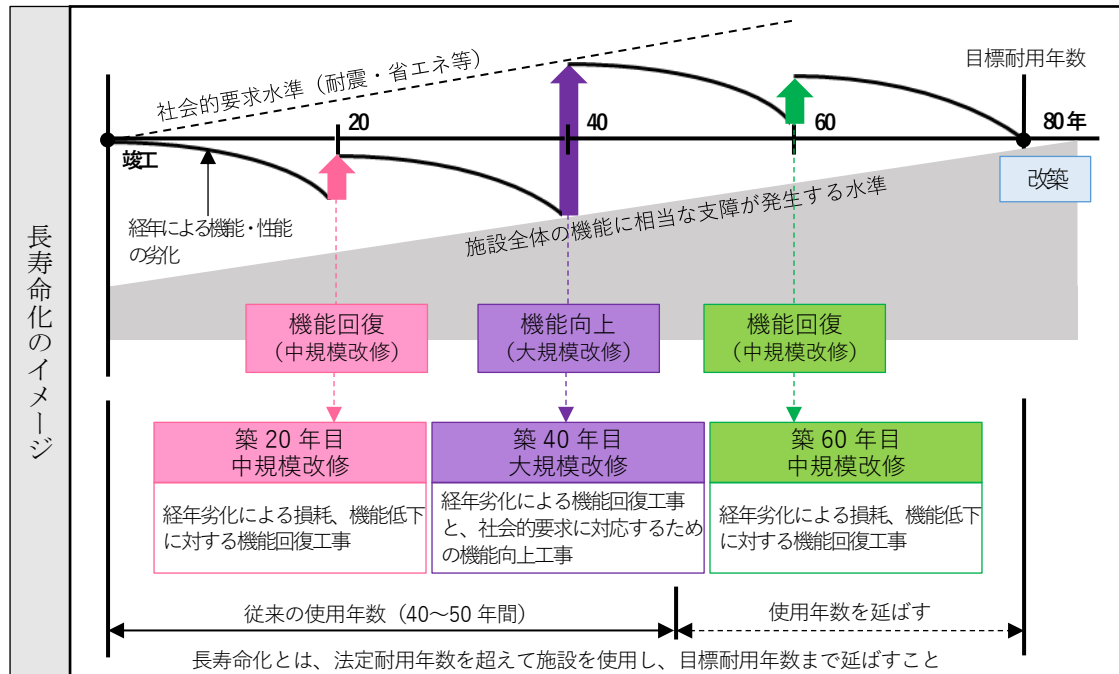


【図】今後40年間における更新費用と確保可能な財源の関係（イメージ図）

基本方針②『質の最適化』

（１）計画的な予防保全による施設の長寿命化の推進

施設を安全で安心な状態に維持し、財政負担の軽減を図るために予防保全の考え方を採り入れ、施設の長寿命化を図ります。長寿命化とは、法定耐用年数を超えて目標耐用年数※まで施設を使用することです。ただし、長寿命化する施設については将来的に「維持すべき施設」と方針決定した施設で、かつ新耐震設計基準の耐震性能を確保した施設とします。



【図】長寿命化の概念図

※ 目標耐用年数とは？

本市では、鉄筋コンクリート造（SRC 造含む）・鉄骨造・木造の施設を「一般施設」とし、その他の構造の施設を「その他施設」に区分します。「一般施設」の目標耐用年数は60年とします。

なお、文化財等の歴史的価値を有する施設、個別施設計画に目標耐用年数の定めがある場合には、本方針の目標耐用年数を適用致しません。

「一般施設」のうち、劣化状況や改修実績を踏まえて引き続き使用が可能な「長寿命化施設」については、目標耐用年数を80年とします。

【表】花巻市の目標耐用年数

建物の種別	目標耐用年数
一般施設	60年
長寿命化施設	80年
その他施設	特に定めない

ただし、「一般施設」の対象施設であっても、次の施設については「その他施設」とします。

1. 廃止が決定又は廃止を予定している施設、使用停止している施設
2. 延床面積が200㎡以下で、独立した物置や東屋など日常的に人が出入りしない施設
3. 用途が普通財産の施設

「その他施設」については、小規模な施設や簡易的な構造の施設が多いことから、目標耐用年数を特に定めず、事後保全の範囲内で使用可能な年数までとします。

基本方針③『運営の最適化』

（１）ファシリティマネジメント（FM）の推進

ファシリティマネジメント（以下、「FM」という。）とは、市が所有する財産を経営資源と捉えて、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことによって、施設の維持管理に係る経費の最小化や施設効用の最大化等の総合的な有効活用を図ることをいいます。

FMを推進するにあたっては、公共施設等の整備・運営に民間事業者の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的で良好な公共サービスを実現するため、多様なPPP（公民連携）※を推進することが重要です。

PPP手法を最大限活用するためには、民間事業者と行政が情報を共有し、事業に対する相互理解を深めるとともに信頼度を深めることが重要です。より幅広く、様々なPPP手法を検討・導入していくため、民間事業者との対話や提案を積極的に活用します。

①サウンディング型市場調査

事業案の作成前に、参加事業者を募り、意見交換・対話を行うことにより、様々なアイデアや意見を把握する調査を実施し、事業案の策定及び事業者選定への手続きへ移行するもの。調査は、市場性の有無や実現可能性、アイデア等を把握する目的で行うもの（事業発案時）と事業案策定後に公募に向けた条件を整理する目的で行うもの（公募条件検討時）がある。

※内閣府・総務省・国土交通省が策定した「PPP事業における官民対話・事業者選定プロセスに関する運用ガイド」（以下、「PPP運用ガイド」という。）に掲載されている「マーケットサウンディング型」から抜粋

②随意契約保証型の民間提案制度

事業リスト又は個別具体の案件を示して、民間事業者のアイデアと工夫を含む提案を募集し、提案内容を審査して優先順位付けを行い、事業内容について民間事業者との対話による協議を行い、協議が調った者と契約するものである。

協議成立時に契約を締結することを前提として提案募集していること、民間事業者との協議の中で、柔軟に変更する可能性があることが民間事業者の提案インセンティブとなっている。

※PPP運用ガイドに掲載されている「選抜・交渉型」から抜粋

※PPP（公民連携）とは

PPPとは、Public Private Partnershipの略で、公民（行政と民間）が連携・協働により、公共施設の整備や公共サービスの提供等を行うことです。

これまで、行政が行ってきた公共施設の整備等に、民間の知恵やアイデア、資源や技術、ノウハウを最大限に発揮させることで、より施設整備費の縮減や公共サービスの向上、施設の有効活用、業務の効率化などを目指すものです。

PPPの推進によって、地域活性化や雇用増加、不動産価値の上昇、行政の事務負担軽減等が期待されます。

（２）公共施設の適正化

公共施設の中には、設置後長い年月を経過し、社会情勢や交通環境等が大きく変化していく中で、利用率が極端に低下した施設、設置目的の薄れた施設、民間が運営した方が高いサービスを提供できる施設など経営的な視点から見直しを検討する必要があります。

このことから、必ずしも市が直営で管理運営を行う必要はないが、当該施設の設置の必要性が認められる施設については、既存施設の設置目的並びに機能を維持していくことを前提条件として民間団体等に譲渡とするものとします。また、利用率が極端に低下した施設で、将来的に利用率の増加が見込めず、有効な利活用方策が見出せない施設は廃止するものとします。

（３）譲渡に関する考え方

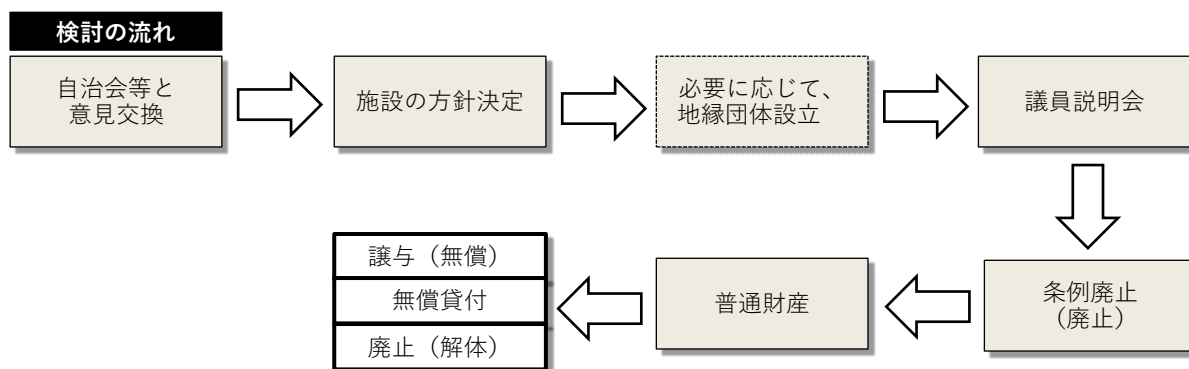
財産を譲渡するにあたっては、「花巻市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」※に該当する場合を除き、公益性かつ公平性の観点から有償譲渡を原則とします。また、譲渡先の選定にあたっては公募などによる競争性かつ透明性を確保します。

しかしながら、公共施設マネジメントを推進するためには保有総量の縮減を図る必要があることから、市場状況を見ながら指定管理者への無償譲渡など積極的かつ柔軟な対応も視野に譲渡を検討します。

（４）自治公民館系施設に関する考え方

行政財産として市が管理する施設の一部において、実際には自治公民館として利用され、市が直接使用していない施設があります。通常、多くの自治公民館は自治会費で建設・運営されていることから、市民の間で不均衡な状態が生じています。公平性や公正性の観点から自治会等と意見交換を行い、施設ごとに譲渡や無償貸付などの方針を定めていきます。可能であれば、地域への譲渡が望ましいと考えますが、人口減少が進行し、運営経費の負担が難しい場合も想定されることから、それぞれの自治会等と意見交換を行ったうえで、譲渡・無償貸付、場合によっては廃止（解体）の方針を定めていきます。

なお、施設の方針決定にあたっては、下記の【図】を参考に検討を進めます。



【図】自治公民館系施設の方針イメージ

※「花巻市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」の一部抜粋

（普通財産の譲与等）

第3条 普通財産は、次の各号のいずれかに該当するときは、これを譲与又は時価よりも低い価額で譲渡（以下「譲与等」という。）することができる。

（１）他の地方公共団体その他公共団体において、公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するため、普通財産を当該他の地方公共団体その他公共団体に譲与等をするとき。

（２）他の地方公共団体その他公共団体において、維持及び保存の費用を負担した公用又は公共用に供する財産の用途を廃止した場合において、当該用途の廃止によって生じた普通財産を、その負担した費用の額の範囲内において、当該他の地方公共団体その他公共団体に譲与等をするとき。

（３）公用又は公共用に供する公有財産のうち、寄附に係るものの用途を廃止した場合において、当該用途の廃止によって生じた普通財産を、その寄附者又はその相続人その他の包括承継人に譲与等をするとき。

（４）公用又は公共用に供する公有財産の用途に代わるべき他の財産の寄附を受けたため、その用途を廃止した場合において、当該用途の廃止によって生じた普通財産を、寄附を受けた財産の価額に相当する金額の範囲内において、当該寄附者又はその相続人その他包括承継人に譲与等をするとき。

（普通財産の無償貸付等）

第4条 普通財産は、次の各号のいずれかに該当するときは、これを無償又は時価よりも低い価額で貸し付けること（以下「無償貸付等」という。）ができる。

（１）他の地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において、公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するとき。

（２）地震、火災、水災等の災害により普通財産の貸付けを受けた者が、当該財産を使用の目的に供し難いと認めるとき。

2. 用途別建物施設の実実施計画

(1) 第1次実施計画の取組概要

第1次実施計画の公共施設マネジメント経費は、用途別の取組方針に基づき主要経費で実施する修繕、中規模改修、大規模改修及び耐震改修等の事業費を積み上げたもので、4年間で総額約52.2億円（年平均約13.1億円）を見込んでいます。

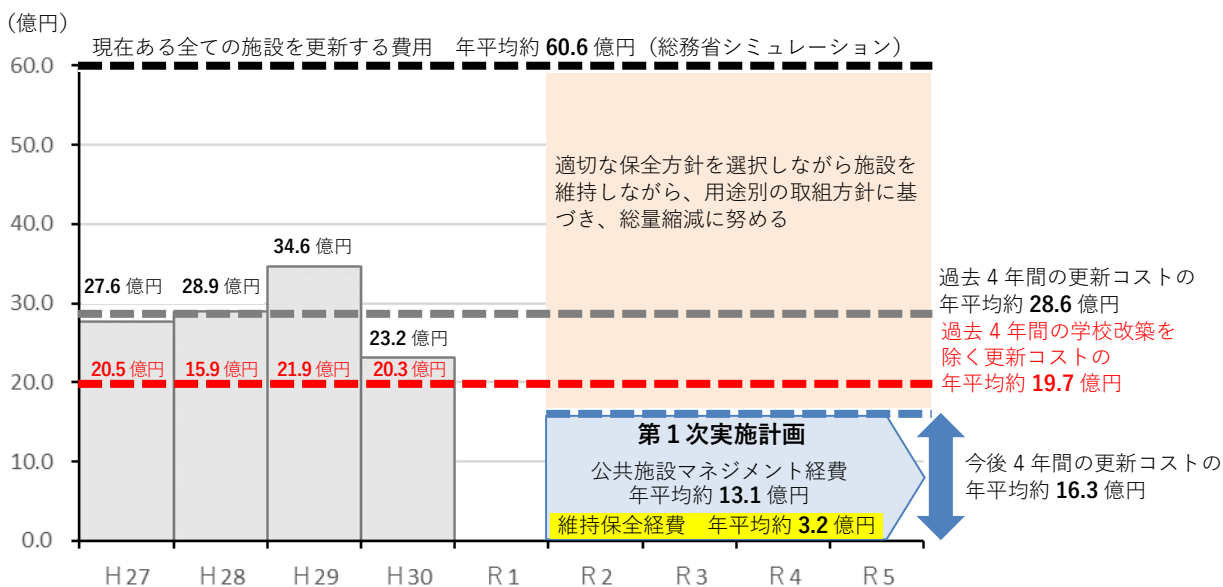
ただし、社会情勢や国の補助制度の変化、老朽化の進行などによっては、市全体の投資可能額の範囲内で優先順位の変更や年度間調整を行う場合があります。

なお、公共施設マネジメント経費による修繕、中規模改修及び大規模改修等が実施できない施設については、定期点検を踏まえて適切な保全方針^{※1}を選択し、維持保全経費^{※2}の範囲内で施設の維持に努めます。

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
266 施設 220,590.52 ㎡	70 施設 20,915.14 ㎡	22 施設 32,572.38 ㎡	274 施設 245,165.37 ㎡	632 施設※ 519,243.41 ㎡※
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
1,241 百万円	1,707 百万円	1,241 百万円	1,032 百万円	5,221 百万円

* 対象施設数と延床面積は、平成31(2019)年4月1日現在を基準としています。



【図】第1次実施計画の公共施設マネジメント経費

※1 適切な保全方針とは

保全方式		劣化等の確認方法	対処方法
予防保全	A 時間計画保全	法定点検・自主点検における異常の有無 更新周期到来時の状態確認	保全周期を考慮して、定期的に修繕・更新を行う
	B 状態監視保全	法定点検・自主点検における劣化等の兆候とその程度（兆候が見られた場合、追跡調査等も必要）	劣化が進行・拡大し深刻な状況になる以前に、その兆候に対して適切な修繕・更新を早めに行う
C 事後保全		法定点検・自主点検・日常的な施設の使用における劣化、機能停止等	劣化・機能停止等を発見次第、適宜、修繕・更新等を行う

※2 維持保全経費とは

定期点検の結果をもとに、緊急度の高い箇所を使用上支障のない状態まで回復させる小破修繕に要する経費。

(2) 用途別の取組方針

施設の現状や課題、人口などの社会情勢を踏まえ、個別施設ごとの取組方針を定めます。

具体的な改修内容や実施時期については、社会情勢や年々の予算編成方針等を踏まえながら、計画的な公共施設マネジメントを推進します。

本表の見方

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
				※1		※2	※3	※4	※5	

※1 耐用年数…法定耐用年数（固定資産の減価償却費を算出するために法令で定められた年数）

※2 建築年…建築年が不明な場合は取得年（※）とする

※3 経過年数…平成31年4月1日時点における経過年数

※4 老朽度(%)…経過年数/耐用年数×100

※5 施設の方向性…第一次計画期間内で施設を「維持すべき」か「見直しすべき」を記載
ただし、計画期間内に継続的に方向性を検討する施設は、「維持又は見直し」と記載し、個別施設計画の方針を優先する施設は、「個別」と記載

※6 耐震改修…耐震診断の結果を基に耐震補強工事を行う。ただし、老朽化の状況によっては必要最低限の改修工事を行うこと

※7 廃止・解体…条例を廃止し、建物を解体すること

※8 供用廃止…条例を廃止し、普通財産として利活用すること

※9 譲渡…譲渡に関する考え方（P16 参照）を基に譲渡すること

※10 用途変更…現在の用途から他用途に転用すること

※11 譲渡又は貸付…自治公民館系施設に関する考え方（P16 参照）を基に譲渡又は普通財産への貸付すること

※12 空欄…第1次実施計画では「維持すべき施設」としますが、計画的な予防保全は行わず、状態監視保全と事後保全を組み合わせる施設を維持すること

取組内容の例

改築・増築・減築

耐震改修※6

修繕*・中規模改修*

大規模改修*

廃止・解体※7

供用廃止※8

譲渡※9

用途変更※10

譲渡又は貸付※11

【空欄】※12

【表】実施方法の工事内容の例

修繕 (維持保全経費を除く)	◆改築又は解体までの期間、施設利用者の安全確保を考慮したうえで、必要最低限の機能維持に努める ◆躯体を保護する屋根・外壁の防水層の補修、劣化した部分の不具合への対応などを実施 《工事内容の例》 ・屋上防水、屋根、外壁の塗装 ・劣化した部分の機器・部品交換
中規模改修	◆躯体を長期に維持するために必要な部分・部位及び設備などについて、建築物の機能維持するために必要となる部分を予防保全する ◆保全対象部位のうち、屋上防水・屋根、外壁の機能回復、防災、空調、給排水などの機器類の交換、物理的な不具合への対応、機能改善などを実施 《工事内容の例》 ・屋上防水、屋根、外壁の改修 ・自動火災報知器、空調機器、給排水設備の交換 等
大規模改修	◆施設を目標耐用年数まで使用するために、設備の更新、物理的な不具合を解消し、耐久性などを高める ◆全面改修が基本となり、内部配管の改修を含めた設備更新や劣化部補修だけではなく、機能面、環境面での改善を図る ◆ユニバーサルデザイン、バリアフリー改善などへの対応の必要性を検討するとともに、省エネルギー機器（高効率照明、節水型器具など）の導入も検討 《工事内容の例》 ・屋上防水、屋根、外壁、内部の改修 ・受変電設備、電力設備、防災設備の改修 ・空調設備、給排水衛生設備、昇降機設備の改修 等

* 工事内容は参考に示したものであり、ここに記載されていないものでも、それぞれの施設の保全状況・規模に応じて工事内容を決定します。

(3) 学校教育系施設

1) 学校

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
長寿命化を基本に施設の維持を行っていきますが、今後も少子化により児童生徒数の減少が続くと予測されることから、発達段階に応じた学びの場を維持していくため、地域の方々と話し合い、理解を得ながら、学区や施設の再編を検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「花巻市学校施設長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、計画的な改修を進めます。 ・「大迫中学校」については、大迫中学校の改築に伴い、グラウンドの改修を行います。 ・「内川目小学校」と「亀ヶ森小学校」は、令和3年4月の「大迫小学校」への統合に向けて準備を進めます。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
			30 施設 163,520.62 m ²	30 施設 163,520.62 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	計
137 百万円	198 百万円	445 百万円	371 百万円	1,151 百万円

① 小学校

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
1	桜台小学校	花巻	R C 造	50	7,759.49	S53(1978)	41	82.0%	個別	
2	花巻小学校	花巻	R C 造	50	8,020.50	S55(1980)	39	78.0%	個別	
3	若葉小学校	花巻	R C 造	50	8,155.00	H15(2003)	16	32.0%	個別	
4	南城小学校	花巻	R C 造	50	5,737.04	S60(1985)	34	68.0%	個別	
5	湯口小学校	花巻	R C 造	50	4,526.72	S56(1981)	38	76.0%	個別	
6	湯本小学校	花巻	R C 造	50	5,723.88	S54(1979)	40	80.0%	個別	
7	矢沢小学校	花巻	R C 造	50	6,072.95	S48(1973)	46	92.0%	個別	
8	宮野目小学校	花巻	R C 造	50	5,427.00	H11(1999)	20	40.0%	個別	
9	太田小学校	花巻	R C 造	50	3,286.00	S44(1969)	50	100.0%	個別	
10	笹間第一小学校	花巻	R C 造	50	4,112.00	S56(1981)	38	76.0%	個別	
11	笹間第二小学校	花巻	R C 造	50	2,394.20	S58(1983)	36	72.0%	個別	
12	大迫小学校	大迫	R C 造	50	4,918.97	H5(1993)	26	52.0%	個別	
13	内川目小学校	大迫	R C 造	50	2,629.80	S53(1978)	41	82.0%	個別	統合（大迫）
14	亀ヶ森小学校	大迫	R C 造	50	3,205.00	H10(1998)	21	42.0%	個別	統合（大迫）
15	石鳥谷小学校	石鳥谷	R C 造	50	5,710.00	S55(1980)	39	78.0%	個別	
16	八幡小学校	石鳥谷	R C 造	50	3,087.00	S56(1981)	38	76.0%	個別	
17	八重畑小学校	石鳥谷	R C 造	50	3,537.00	S58(1983)	36	72.0%	個別	
18	新堀小学校	石鳥谷	R C 造	50	3,667.00	S63(1988)	31	62.0%	個別	
19	東和小学校	東和	R C 造	50	7,746.15	H23(2011)	8	16.0%	個別	

② 中学校

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
20	花巻北中学校	花巻	R C 造	50	5,632.41	S62(1987)	32	64.0%	個別	
21	花巻中学校	花巻	R C 造	50	9,121.49	H6(1994)	25	50.0%	個別	
22	南城中学校	花巻	R C 造	50	5,047.12	S58(1983)	36	72.0%	個別	
23	湯口中学校	花巻	R C 造	50	4,673.58	H28(2016)	3	6.0%	個別	
24	湯本中学校	花巻	R C 造	50	4,874.69	S49(1974)	45	90.0%	個別	
25	矢沢中学校	花巻	R C 造	50	5,251.70	S52(1977)	42	84.0%	個別	
26	宮野目中学校	花巻	R C 造	50	5,042.00	S51(1976)	43	86.0%	個別	
27	西南中学校	花巻	R C 造	50	6,452.17	H20(2008)	11	22.0%	個別	
28	大迫中学校	大迫	R C 造	50	4,501.32	H29(2017)	2	4.0%	個別	
29	石鳥谷中学校	石鳥谷	R C 造	50	9,428.44	H21(2009)	10	20.0%	個別	
30	東和中学校	東和	R C 造	50	7,780.00	H14(2002)	17	34.0%	個別	

2) 学校給食センター

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
安全・安心な学校給食の提供を最優先に考え、学校給食衛生管理基準等に基づく衛生水準を確保できる施設の再編について検討します。	
再編にあたっては、将来の給食提供食数の推計、配送時間、運営体制、維持管理費、有事が生じた場合のリスク分散などを総合的に検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・老朽化が進行している学校給食センターについては、統合を検討します。 ・統合した学校給食センターについては、炊飯加工施設等への変更など、活用について検討します。 ・その他の給食センターについては、老朽化の進行状況に応じた大型厨房備品の更新及び施設の修繕と、学校給食衛生管理基準に対応した改修を進めます。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
9 施設 4, 224. 82 ㎡		1 施設 259. 00 ㎡		10 施設 4, 483. 82 ㎡
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
30 百万円	89 百万円	23 百万円		142 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(㎡)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
31	花巻学校給食センター	花巻	R C造	50	629. 71	H1(1989)	30	60. 0%	維持	修繕
32	南城学校給食センター	花巻	R C造	50	458. 95	H7(1995)	24	48. 0%	維持	修繕
33	湯口学校給食センター	花巻	S造	38	321. 71	H4(1992)	27	71. 0%	維持	修繕
34	湯本学校給食センター	花巻	R C造	50	259. 00	S54(1979)	40	80. 0%	維持又は見直し	
35	矢沢学校給食センター	花巻	R C造	50	286. 38	H11(1999)	20	40. 0%	維持	
36	宮野目学校給食センター	花巻	R C造	50	370. 69	H14(2002)	17	34. 0%	維持	
37	西南学校給食センター	花巻	R C造	50	275. 00	S56(1981)	38	76. 0%	維持	修繕
38	大迫学校給食センター	大迫	S造	38	467. 35	H29(2017)	2	5. 3%	維持	
39	石鳥谷学校給食センター	石鳥谷	S造	38	888. 88	H14(2002)	17	44. 7%	維持	中規模改修
40	東和学校給食センター	東和	R C造	50	526. 15	H14(2002)	17	34. 0%	維持	修繕

(4) 市民文化系施設

1) 集会施設（大規模）

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
施設規模が大きく、不特定多数の市民が使用する施設については、長寿命化を基本に施設の維持を行っていきませんが、建替え時期には、施設の存続も含め検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「生涯学園都市会館（まなび学園）」は、施設の長寿命化を図るための大規模改修として、外壁・給排水設備・体育室の屋根等の改修、照明のLED化を行います。 ・「花巻市定住交流センター（なはんプラザ）」は、電波法の改正に対応するための改修として、音響設備の更新を行います。 ・「花巻市交流会館」は、屋上防水に不具合が生じていることから、屋上防水の改修を行います。 ・「石鳥谷生涯学習会館」は、施設の長寿命化を図るための大規模改修として、外壁・受変電設備・空調設備等の改修、トイレの洋式化を行います。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
4 施設 18,702.21 ㎡				4 施設 18,702.21 ㎡
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
182 百万円	200 百万円	72 百万円	14 百万円	468 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(㎡)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
41	生涯学園都市会館（まなび学園）	花巻	RC造	50	5,822.94	S42(1967)	52	104.0%	維持	大規模改修
42	花巻市定住交流センター（なはんプラザ）	花巻	RC造	50	3,428.91	H4(1992)	27	54.0%	維持	修繕
43	花巻市交流会館	花巻	RC造	50	6,134.37	S58(1983)	36	72.0%	維持	修繕
44	石鳥谷生涯学習会館	石鳥谷	RC造	50	3,315.99	S51(1976)	43	86.0%	維持	大規模改修

2) 集会施設・ホール施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
①集会施設 施設規模が大きく、不特定多数の市民が使用する施設については、長寿命化を基本に施設の維持を行っていきませんが、建替え時期には、施設の存続も含め検討します。 地域の活動拠点となる施設については、将来の地域コミュニティのあり方を地域と一緒に考えながら、方向性を定めたうえで、施設のあり方を検討します。 利用のほとんどが地域や特定の団体である施設は、地域や団体への譲渡を検討します。 ②ホール施設 比較的新しい施設については、長寿命化を図りますが、老朽化が進んでいる施設については、近隣施設の利用や複合化、集約化などを検討します。 また、利用者数が少ない施設については廃止を検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「花西振興センター」は、老朽化の進行及び耐震性が低い施設であることから、事務所機能を移転して解体を行います。 ・「花南振興センター」、「湯本振興センター」、「矢沢振興センター」、「宮野目振興センター」、「笹間振興センター」は、築40年を経過していることから、劣化診断を踏まえて屋根・外壁等の中規模改修を行います。 ・「市民の家」は、耐震診断の結果をもとに今後のあり方を検討します。	

- ・「自然休養村センター」は、耐震診断の結果をもとに耐震改修を行います。
- ・「好地会館」、「石鳥谷高齢者創作館」、「東和高齢者創作館」は、令和2年度に耐震診断を行い、その結果をもとに施設の方向性を決定します。
- ・「中乙地区農業者トレーニングセンター」、「外川目地区林業者等トレーニングセンター」は、老朽化の進行状況や利用実態を踏まえて、地域との合意が得られた場合には供用廃止を行います。
- ・市の所有する自治公民館系施設については、地域との対話を行い、「自治公民館系施設に関する考え方」に基づき施設の方向性を決定します。

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
37 施設 27,196.89 ㎡	20 施設 6,324.82 ㎡	4 施設 1,453.37 ㎡		61 施設 34,975.08 ㎡
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
79 百万円	41 百万円	44 百万円	44 百万円	208 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(㎡)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
45	松園振興センター（花巻市技術振興会館内）	花巻	S造	38	897.65	S63(1988)	31	81.6%	維持	
46	花北振興センター	花巻	R C造	50	825.10	H25(2013)	6	12.0%	維持	
47	花巻中央振興センター	花巻	R C造	50	547.53	S47(1972)	47	94.0%	維持	
48	花西振興センター	花巻	R C造	50	853.00	S39(1964)	55	110.0%	見直し	廃止・解体
49	花南振興センター	花巻	R C造	50	766.57	S54(1979)	40	80.0%	維持	中規模改修
50	湯口振興センター	花巻	W造	24	439.72	H4(1992)	27	112.5%	維持	
51	湯本振興センター	花巻	R C造	50	908.22	S50(1975)	44	88.0%	維持	中規模改修
52	矢沢振興センター	花巻	R C造	50	806.75	S51(1976)	43	86.0%	維持	中規模改修
53	宮野目振興センター	花巻	R C造	50	832.53	S53(1978)	41	82.0%	維持	中規模改修
54	太田振興センター	花巻	R C造	50	699.83	S51(1976)	43	86.0%	維持	
55	笹間振興センター	花巻	S造	38	522.04	S49(1974)	45	118.4%	維持	中規模改修
56	大迫振興センター（大迫交流活性化センター内）	大迫	W造	24	1,387.67	H19(2007)	12	50.0%	維持	
57	内川目振興センター（内川目地区農村環境改善センター内）	大迫	R C造	50	619.92	S57(1982)	37	74.0%	維持	
58	外川目振興センター	大迫	R C造	50	1,721.00	S57(1982)	37	74.0%	維持	
59	亀ヶ森振興センター（亀ヶ森地区農業構造改善センター内）	大迫	R C造	50	465.01	S54(1979)	40	80.0%	維持	
60	好地振興センター（石鳥谷国際交流センター内）	石鳥谷	S造	38	998.98	H10(1998)	21	55.3%	維持	
61	大瀬川振興センター	石鳥谷	S造	38	432.28	H13(2001)	18	47.4%	維持	
62	八日市振興センター（八日市いきいき交流館内）	石鳥谷	S造	38	395.23	H14(2002)	17	44.7%	維持	
63	八幡振興センター	石鳥谷	S造	38	716.54	H6(1994)	25	65.8%	維持	
64	八重畑振興センター（八重畑定住促進センター内）	石鳥谷	S造	38	1,018.16	H7(1995)	24	63.2%	維持	
65	新堀振興センター	石鳥谷	S造	38	640.40	H2(1990)	29	76.3%	維持	
66	小山田振興センター（東和高齢者コミュニティセンター内）	東和	S造	38	329.89	S57(1982)	37	97.4%	維持	
67	土沢振興センター（東和コミュニティセンター内）	東和	W造	24	9.72	H28(2016)	3	12.5%	維持	
68	成島振興センター	東和	R C造	50	1,936.00	S59(1984)	35	70.0%	維持	
69	浮田振興センター（浮田集会所内）	東和	S造	38	337.43	S51(1976)	43	113.2%	維持	
70	谷内振興センター	東和	W造	24	750.58	H28(2016)	3	12.5%	維持	
71	田瀬振興センター	東和	R C造	50	1,490.00	S55(1980)	39	78.0%	維持	
72	花巻市市民の家	花巻	W造	24	526.67	S3(1928)	91	379.2%	維持又は見直し	耐震診断結果に基づき方針決定
73	自然休養村センター	花巻	R C造	50	576.99	S51(1976)	43	86.0%	維持	耐震改修
74	むらの家（新農村地域定住交流会館）	花巻	W造	24	384.89	H3(1991)	28	116.7%	維持	
75	花巻市農村コミュニティセンター※自治公民館系施設	花巻	W造	24	354.00	H13(2001)	18	75.0%	見直し	譲渡又は貸付
76	大迫ふるさとセンター	大迫	R C造	50	892.15	S56(1981)	38	76.0%	維持	修繕
77	はやちね生き生き交流館	大迫	W造	24	200.65	H10(1998)	21	87.5%	維持	
78	早池峰ダム資料館※自治公民館系施設	大迫	W造	24	135.00	H1(1989)	30	125.0%	見直し	譲渡又は貸付
79	大迫林業者等地域住民交流施設※自治公民館系施設	大迫	R C造	50	460.00	S55(1980)	39	78.0%	見直し	耐震診断（診断結果に基づき方針決定）

第3章 第1次実施計画の内容

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
80	神楽の館 ※自治公民館系施設	大迫	W造	24	259.12	H6(※)	25	104.2%	見直し	譲渡又は貸付
81	中乙生活改善センター ※自治公民館系施設	大迫	W造	24	202.00	S50(1975)	44	183.3%	見直し	耐震診断(診断結果に基づき方針決定)
82	古川地区集落センター ※自治公民館系施設	大迫	W造	24	200.46	S56(1981)	38	158.3%	見直し	耐震診断(診断結果に基づき方針決定)
83	久出内河川管理センター ※自治公民館系施設	大迫	W造	24	113.44	H6(1994)	25	104.2%	見直し	譲渡又は貸付
84	白岩地域創作館 ※自治公民館系施設	大迫	W造	24	94.85	H9(1997)	22	91.7%	見直し	譲渡又は貸付
85	外川目地区基幹集落センター ※自治公民館系施設	大迫	R C 造	50	457.70	S61(1986)	33	66.0%	見直し	譲渡又は貸付
86	沢崎生活改善センター ※自治公民館系施設	大迫	W造	24	260.63	S54(1979)	40	166.7%	見直し	耐震診断(診断結果に基づき方針決定)
87	旭の又地区集会施設 ※自治公民館系施設	大迫	W造	24	250.13	S57(1982)	37	154.2%	見直し	譲渡又は貸付
88	好地会館 ※自治公民館系施設	石鳥谷	W造	24	370.97	S53(1978)	41	170.8%	維持又は見直し	耐震診断(診断結果に基づき方針決定)
89	石鳥谷高齢者創作館	石鳥谷	W造	24	207.93	S52(1977)	42	175.0%	維持又は見直し	耐震診断(診断結果に基づき方針決定)
90	八幡研修センター ※自治公民館系施設	石鳥谷	W造	24	248.42	S61(1986)	33	137.5%	見直し	譲渡又は貸付
91	山屋農業交流センター ※自治公民館系施設	石鳥谷	W造	24	189.17	H6(1994)	25	104.2%	見直し	譲渡又は貸付
92	新斎ホール ※自治公民館系施設	東和	S造	38	108.18	H4(1992)	27	71.1%	見直し	譲渡又は貸付
93	東和高齢者創作館	東和	W造	24	347.80	S54(1979)	40	166.7%	維持又は見直し	耐震診断(診断結果に基づき方針決定)
94	町井集会所 ※自治公民館系施設	東和	W造	24	346.97	H21(2009)	10	41.7%	見直し	譲渡又は貸付
95	旧谷内村村農会館 ※自治公民館系施設	東和	W造	24	276.03	H14(2002)	17	70.8%	見直し	譲渡又は貸付
96	田瀬湖交流センター	東和	W造	24	546.72	S48(1973)	46	191.7%	見直し	供用廃止
97	大迫労働安全衛生推進施設	大迫	W造	24	699.60	H10(1998)	21	87.5%	維持	
98	中乙地区農業者トレーニングセンター	大迫	S造	38	379.00	S55(1980)	39	102.6%	見直し	供用廃止
99	外川目地区林業者等トレーニングセンター	大迫	S造	38	590.00	S60(1985)	34	89.5%	見直し	供用廃止
100	亀ヶ森地区農業者トレーニングセンター	大迫	S造	38	590.06	S56(1981)	38	100.0%	維持	
101	ビバハウスいしどりや	石鳥谷	S造	38	1,063.75	H3(1991)	28	73.7%	維持	
102	大瀬川構造改善センター	石鳥谷	S造	38	565.50	H3(1991)	28	73.7%	維持	
103	八日市構造改善センター	石鳥谷	S造	38	576.87	H4(1992)	27	71.1%	維持	
104	八幡交流センター	石鳥谷	S造	38	573.03	H8(1996)	23	60.5%	維持	
105	新堀ふれあいセンター	石鳥谷	S造	38	578.65	H7(1995)	24	63.2%	維持	

3) 文化施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
利用者の要求に対する施設、設備の水準を維持していくため、長寿命化や機能改善を図ることを含め、施設のあり方を検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「文化会館」は、現在改修を進めている大ホール舞台装置の中規模改修を行います。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
1 施設 6,031.36 m ²				1 施設 6,031.36 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
4百万円	307百万円			311百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
106	花巻市文化会館	花巻	R C 造	50	6,031.36	S50(1975)	44	88.0%	維持	中規模改修

(5) 社会教育系施設

1) 図書館

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
「花巻図書館」は、移転新築を検討し、その他の図書館については、長寿命化を基本に施設の維持を行っていきます。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「花巻図書館」は、移転新築と併せて、移転後の施設活用を検討します。 ・「石鳥谷図書館」は、予防保全として空調設備の更新を行います。 ・「東和図書館」は、屋上防水に不具合が生じていることから、屋上防水の改修を行います。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
3 施設 3,281.83 m ²		1 施設 1,304.03 m ²		4 施設 4,585.86 m ²
公共施設マネジメント経費※				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
43 百万円	66 百万円	1 百万円		110 百万円

※花巻図書館の移転新築に関する経費を除く

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
107	花巻図書館	花巻	RC造	50	1,304.03	S48(1973)	46	92.0%	維持又は見直し	移転新築 (施設活用の検討)
108	大迫図書館(大迫総合支所内)	大迫	W造	24	521.86	H22(2010)	9	37.5%	維持	
109	石鳥谷図書館	石鳥谷	RC造	50	1,371.30	H4(1992)	27	54.0%	維持	中規模改修
110	東和図書館	東和	RC造	50	1,388.67	H3(1991)	28	56.0%	維持	中規模改修

2) 博物館等

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
先人顕彰を中心とした施設は、設備などの長寿命化を行うとともに、展示の見直しを検討します。 歴史関連の施設については、類似する展示がなされている施設もあることから、集約化を検討します。併せて、収蔵庫の確保や収蔵物の整理などを行いながら、スペースを有効活用し展示物を集約することを検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「石鳥谷歴史民俗資料館」は、道の駅「石鳥谷」の再編に合わせて閉館し、収蔵庫として活用を図ります。 ・現在休館中の「東和ふるさと歴史資料館」は、収蔵庫として活用しているところではありますが、施設の老朽化の進行も著しいことから、資料移転を実施した上で供用廃止を行います。 ・「萬鉄五郎記念美術館」は、収蔵庫が手狭であることから、「旧土沢小学校」の空き教室を収蔵庫として活用を図ります。 ・その他の取り組みとして、訪日外国人観光客の受け入れ環境の充実を図るためにトイレの洋式化を進めます。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
9 施設 13,360.04 m ²	2 施設 3,433.55 m ²	1 施設 435.50 m ²		12 施設 17,229.09 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
19 百万円	50 百万円			69 百万円

第3章 第1次実施計画の内容

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(㎡)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
111	花巻市博物館	花巻	R C造	50	3,617.87	H15(2003)	16	32.0%	維持	修繕 (トイレ洋式化)
112	宮沢賢治記念館	花巻	R C造	50	1,865.55	S57(1982)	37	74.0%	維持	
113	宮沢賢治童話村	花巻	R C造	50	1,776.45	H8(1996)	23	46.0%	維持	修繕 (トイレ洋式化)
114	宮沢賢治イーハトーブ館	花巻	R C造	50	943.16	H4(1992)	27	54.0%	維持	修繕 (トイレ洋式化)
115	花巻新渡戸記念館	花巻	R C造	50	900.50	H3(1991)	28	56.0%	維持	修繕 (トイレ洋式化)
116	高村光太郎記念館	花巻	R C造	50	728.22	S57(1982)	37	74.0%	維持	
117	総合文化財センター	大迫	R C造	50	2,175.95	H22(2010)	9	18.0%	維持	
118	郷土文化保存伝習館	大迫	R C造	50	435.50	S55(1980)	39	78.0%	維持又は 見直し	耐震診断 (診断結果に基づき 方針決定)
119	石鳥谷歴史民俗資料館	石鳥谷	S造	38	783.00	S56(1981)	38	100.0%	見直し	供用廃止 (用途変更)
120	石鳥谷農業伝承館	石鳥谷	W造	24	430.61	H11(1999)	20	83.3%	維持	
121	東和ふるさと歴史資料館	東和	C B造	41	2,650.55	S44(1969)	50	122.0%	見直し	供用廃止
122	萬鉄五郎記念美術館	東和	R C造	50	921.73	S58(1983)	36	72.0%	維持	

(6) スポーツ・レクリエーション系施設

1) スポーツ施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
大規模大会開催施設、地区予選規模の大会開催施設、各競技の練習場としての施設、地区住民のレクリエーション・スポーツ拠点としての施設など、施設に期待される役割に応じて、修繕、改修の優先度や維持管理の水準を検討します。	
また、利用者ニーズの変化への対応など、多目的な利用が可能かを検討します。	
特定の団体等が使用している施設については、団体等への譲渡又は廃止を検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「矢沢農村運動広場」、「大瀬川運動公園」、「八日市運動公園」に設置されているプールについては、利用実態や老朽化による事故等のリスクを踏まえて供用廃止を行います。 ・「東和相撲場」は、利用実績がないことから、解体しての跡地活用を図ります。 ・「武徳殿」は、耐震診断の結果をもとに耐震改修及び天井改修を行います。 ・「市民プール（管理事務所）」と「石鳥谷柔剣道場」は、令和2年度に耐震診断を行い、その結果をもとに今後の目標耐用年数に応じた耐震改修を行います。 ・「総合体育館」は、エントランス屋根の防水改修、更新時期となっている中央監視システムの改修を行います。 ・「花巻球場」は、観覧席の防水改修、更新時期となっている高圧受電設備の改修を行います。 ・「日居城野テニスコート」は、老朽化が進行している人工芝の全面改修を行います。 ・「花巻市鉛温泉スキー場」は、第1リフトの通信ケーブル他保安装置、第2リフトの制動装置等の改修を行います。 ・「和田公園（和田プール）」は、ろ過装置及び給湯暖房温水器の改修を行います。 ・「東和ふれあい施設（毘沙門ドーム）」は、屋根・外壁シートの張り替え、照明のLED化を行います。 ・「大迫テニスコート」は、4面のうち2面について、老朽化が進行している人工芝の改修を行います。 ・「花南地区社会体育館」、「湯本地区社会体育館」、「矢沢地区社会体育館」は、災害時の指定避難所であることから、トイレの洋式化を進めます。 ・「宮野目地区社会体育館」は、屋根・床材の改修、照明のLED化等の中規模改修と合わせてトイレの洋式化を行います。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
46 施設 55,516.11 m ²	4 施設 200.60 m ²			50 施設 55,716.71 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
92 百万円	368 百万円	256 百万円	258 百万円	974 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
123	日居城野運動公園（総合体育館、花巻球場、陸上競技場等）	花巻	SRC造	50	21,551.08	H9(1997)	22	44.0%	維持	中規模改修（花巻球場・テニスコート）
124	矢沢農村運動広場	花巻	W造	24	59.62	S58(1983)	36	150.0%	見直し	供用廃止（プール）
125	石鳥谷ふれあい運動公園	石鳥谷	W造	24	633.74	H9(1997)	22	91.7%	維持	
126	大瀬川運動公園	石鳥谷	W造	24	32.48	S55(1980)	39	162.5%	見直し	供用廃止（プール）
127	八日市運動公園	石鳥谷	W造	24	92.84	S55(1980)	39	162.5%	見直し	供用廃止（プール）
128	江曾運動広場	石鳥谷	W造	24	18.27	S60(1985)	34	141.7%	維持	
129	和田公園（和田プール）	東和	S造	38	417.00	S57(1982)	37	97.4%	維持	修繕
130	ふれあいの森公園	花巻	W造	24	61.42	H4(1992)	27	112.5%	維持	

第3章 第1次実施計画の内容

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(㎡)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
131	湯口野球場	花巻	S造	38	86.00	S57(1982)	37	97.4%	維持	修繕
132	北湯口野球場	花巻	W造	24	78.95	H3(1991)	28	116.7%	維持	
133	矢沢野球場	花巻	W造	24	81.10	H4(1992)	27	112.5%	維持	修繕
134	方八丁グラウンド	花巻	W造	24	64.80	H13(2001)	18	75.0%	維持	
135	太田野球場	花巻	S造	38	77.76	S56(1981)	38	100.0%	維持	修繕
136	笹間野球場	花巻	W造	24	165.40	S58(1983)	36	150.0%	維持	修繕
137	大迫野球場	大迫	R C造	50	982.00	H4(1992)	27	54.0%	維持	修繕
138	石鳥谷野球場	石鳥谷	R C造	50	466.00	S50(1975)	44	88.0%	維持	
139	花北地区社会体育館	花巻	S造	38	859.40	H20(2008)	11	28.9%	維持	
140	花巻市民体育館	花巻	R C造	50	3,741.00	S44(1969)	50	100.0%	維持	中規模改修
141	花南地区社会体育館	花巻	S造	38	564.00	H3(1991)	28	73.7%	維持	修繕 (トイレ洋式化)
142	湯口地区社会体育館	花巻	S造	38	428.00	S55(1980)	39	102.6%	維持	中規模改修
143	湯本地区社会体育館	花巻	S造	38	564.00	H6(1994)	25	65.8%	維持	修繕 (トイレ洋式化)
144	矢沢地区社会体育館	花巻	S造	38	564.00	H1(1989)	30	78.9%	維持	修繕 (トイレ洋式化)
145	宮野目体育センター	花巻	S造	38	569.36	H7(1995)	24	63.2%	維持	
146	宮野目地区社会体育館	花巻	S造	38	392.43	S54(1979)	40	105.3%	維持	中規模改修 (トイレ洋式化)
147	太田地区社会体育館	花巻	S造	38	564.00	S63(1988)	31	81.6%	維持	中規模改修
148	笹間地区社会体育館	花巻	S造	38	504.35	S58(1983)	36	94.7%	維持	中規模改修
149	大迫体育館	大迫	S造	38	1,043.00	H6(1994)	25	65.8%	維持	修繕
150	外川目地区社会体育館	大迫	S造	38	730.00	S57(1982)	37	97.4%	維持	
151	石鳥谷体育館	石鳥谷	S造	38	2,185.00	S55(1980)	39	102.6%	維持	
152	二枚橋体育館	石鳥谷	S造	38	420.00	S57(1982)	37	97.4%	維持	
153	東和体育館	東和	S造	38	1,363.80	S53(1978)	41	107.9%	維持	修繕
154	成島地区社会体育館	東和	S造	38	604.00	S60(1985)	34	89.8%	維持	
155	谷内地区社会体育館	東和	S造	38	431.00	S48(1973)	46	121.1%	維持	
156	田瀬地区社会体育館	東和	S造	38	650.00	S51(1976)	43	113.2%	維持	
157	大迫ゲートボール場	大迫	S造	38	816.00	H5(1993)	26	68.4%	維持	
158	屋内ゲートボール場すばーく石鳥谷	石鳥谷	S造	38	1,159.52	H6(1994)	25	65.8%	維持	修繕
159	東和ふれあい施設(毬沙門ドーム)	東和	S造	38	1,486.37	H3(1991)	28	73.7%	維持	中規模改修
160	東和農業者トレーニングセンター	東和	S造	38	490.80	S62(1987)	32	84.2%	維持	
161	武徳殿	花巻	R C造	50	1,213.00	S52(1977)	42	84.0%	維持	耐震改修
162	石鳥谷柔剣道場	石鳥谷	S造	38	586.00	S56(1981)	38	100.0%	維持	耐震診断
163	石鳥谷アイスアリーナ	石鳥谷	S造	38	2,879.98	H7(1995)	24	63.2%	維持	修繕
164	東和B&G海洋センター	東和	S造	38	2,087.00	H8(1996)	23	60.5%	維持	増築
165	花巻市鉛温泉スキー場	花巻	S造	38	1,162.98	S61(1986)	33	86.9%	維持	中規模改修
166	花巻市民プール	花巻	S造	38	700.14	S53(1978)	41	107.9%	維持	中規模改修 及び耐震診断
167	花巻クレ射撃場	花巻	W造	24	791.86	S44(1969)	50	208.3%	維持	
168	宮野目グラウンド第二便所	花巻	W造	24	5.00	H1(1989)	30	125.0%	維持	
169	東宮野目屋外便所	花巻	W造	24	5.00	S60(1985)	34	141.7%	維持	修繕(水洗化)
170	花巻市スポーツキャンプむら	花巻	W造	24	1,154.96	H12(2000)	19	79.2%	維持	修繕
171	大迫テニスコート	大迫	W造	24	116.64	H8(1996)	23	95.8%	維持	中規模改修
172	東和相撲場	東和	W造	24	15.66	H1(1989)	30	125.0%	見直し	廃止・解体

2) レクリエーション施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
早池峰国定公園関係の施設については、関係機関と連携し、自然保護、登山者の安全確保を優先に施設の維持を行います。 便所などで利用期間が限られるものについては、仮設による対応など自然環境への配慮や費用対効果も含めて検討します。 また、社会状況の変化などにより利用者が減少し、老朽化した施設については、廃止を検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「田瀬湖ふれあいランド」と「東和いこいの森」は、老朽化の進行及び利用実態を踏まえて供用廃止を行います。 ・「笠詰キャンプ場」は、老朽化が著しい便所の解体を行います。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
8 施設 1,927.46 m ²	3 施設 346.97 m ²			11 施設 2,274.43 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
1 百万円				1 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
173	花巻市自然休養村広場	花巻	R C造	50	642.70	S59(1984)	35	70.0%	維持	
174	平塚・花巻交流の森	花巻	W造	24	137.05	H8(1996)	23	95.8%	維持	
175	うすゆき山荘	大迫	W造	24	35.00	H2(1990)	29	120.8%	維持	
176	河原の坊野営場	大迫	W造	24	31.44	S45(1970)	49	204.2%	維持	
177	鶏頭山避難小屋	大迫	W造	24	30.64	H6(1994)	25	104.2%	維持	
178	大迫笠詰キャンプ場	大迫	R C造	50	21.00	S57(1982)	37	74.0%	見直し	解体（便所）
179	戸塚森森林公園	石鳥谷	W造	24	543.70	H4(1992)	27	112.5%	維持	
180	釣り公園	東和	W造	24	341.31	H6(1994)	25	104.2%	維持	
181	田瀬湖ふれあいランド	東和	W造	24	239.86	H7(1995)	24	100.0%	見直し	供用廃止
182	田瀬湖オートキャンプ場	東和	W造	24	165.62	H13(2001)	18	75.0%	維持	
183	東和いこいの森	東和	W造	24	86.11	H4(1992)	27	112.5%	見直し	供用廃止

(7) 産業系施設

1) 産業系施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
貸工場など産業振興関係の施設については、経済状況や企業のニーズ変化に対応した施設の規模、機能を検討していきます。	
他用途に類似した機能を有する施設については、他施設との連携や集約化を検討します。	
特定の団体等が使用している施設については、団体等への譲渡又は廃止を検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「起業化支援センター」は、工場棟の照明のLED化を行います。 ・「勤労者青少年ホーム」は、耐震診断の結果をもとに耐震改修を行います。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
7 施設 11,626.54 ㎡				7 施設 11,626.54 ㎡
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
6 百万円	5 百万円			11 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(㎡)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
184	花巻市ビジネスインキュベータ	花巻	S造	38	603.00	H14(2002)	17	44.7%	維持	
185	花巻市賃貸工場	花巻	S造	38	4,169.42	H14(2002)	17	44.7%	維持	
186	花巻市起業化支援センター	花巻	S造	38	3,629.10	H8(1996)	23	60.5%	維持	中規模改修
187	亀ヶ森下請共同作業所	大迫	S造	38	358.60	S58(1983)	36	94.7%	維持	
188	花巻市勤労青少年ホーム	花巻	RC造	50	1,077.72	S47(1972)	47	94.0%	維持	耐震改修
189	花巻シルバーワークプラザ	花巻	W造	24	561.45	H10(1998)	21	87.5%	維持	
190	花巻高等職業訓練校	花巻	S造	38	1,227.25	H14(2002)	17	44.7%	維持	

2) 観光系施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
当面は施設の継続を基本としますが、大規模改修や更新時期には、施設の存続を検討します。また、物販など民間と同様のサービス提供を行う施設については、民営化も検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「ワインハウス湖畔」は、施設の利活用方策を検討し、適切な利活用方策が見つからない場合には供用廃止を行います。 ・「南部杜氏伝承館」は、道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画に基づき曳家により移設したうえで、展示改修を進めます。 ・「まちなかビジターセンター」は、耐震診断の結果をもとに施設の方向性を決定します。 ・「まちの駅いしどりや酒蔵交流館」は、解体し、跡地の利活用について検討します。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
6 施設 2,172.48 ㎡	2 施設 701.28 ㎡	1 施設 66.24 ㎡		9 施設 2,940.00 ㎡
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
144 百万円	67 百万円			211 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(㎡)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
191	記念山車収蔵庫	花巻	S造	38	92.16	H4(1992)	27	71.1%	維持	
192	まちなかビジターセンター	花巻	土蔵造	24	66.24	S25(1950)	69	287.5%	維持又は見直し	耐震診断 (診断結果に基づき方針決定)
193	ステップインはなまき	花巻	RC造	50	220.00	S60(1985)	34	68.0%	維持	
194	ホテルステイヒル	大迫	W造	24	944.11	H5(1993)	26	108.3%	維持	
195	ワインハウス早池峰	大迫	RC造	50	314.81	S57(1982)	37	74.0%	維持	修繕
196	ワインハウス湖畔	大迫	W造	24	377.95	H5(1993)	26	108.3%	見直し	供用廃止
197	ベルンドルフブラッツ	大迫	RC造	50	168.00	H10(1998)	21	42.0%	維持	
198	南部杜氏伝承館	石鳥谷	W造	24	433.40	H3(1991)	28	116.7%	維持	曳家・展示改修
199	まちの駅いしどりや酒蔵交流館	石鳥谷	土蔵造	24	323.33	H17(※)	14	58.3%	見直し	解体

3) 農林水産業系施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
利用実態が当初の設置目的からかい離し、利用が限定的になっている施設や、社会情勢の変化により利用者が減少している施設については、必要性など施設のあり方を検討します。 また、物販など民間と同様のサービス提供を行う施設については、民営化も検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「大迫花き等育苗施設」は、民間事業者による利活用を図るために無償譲渡を行います。 ・「石鳥谷農産物直売所」と「石鳥谷総合物産センター（酒匠館・りんどう亭）」は、道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画に基づき解体及びリニューアル改修を進めます。 ・大迫地域の「葡萄が丘農業研究所」、「山村文化交流館」、「大迫体験農園」は、利活用方策を検討し、適切な利活用方策が見つからない場合には供用廃止を行います。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方角性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
14 施設 7,842.90 ㎡	7 施設 2,962.02 ㎡			21 施設 10,804.92 ㎡
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
62 百万円		49 百万円		111 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(㎡)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
200	ワインシャトー大迫	大迫	RC造	50	999.52	S63(1988)	31	62.0%	維持	
201	大迫森のくにセンター	大迫	RC造	50	965.42	H6(1994)	25	50.0%	維持	
202	花巻市新規就農者技術習得施設	大迫	RC造	50	836.53	H10(1998)	21	42.0%	維持	
203	花巻市葡萄が丘農業研究所	大迫	W造	24	690.14	S25(1950)	69	287.5%	見直し	一部供用廃止
204	溪流の駅	大迫	W造	24	127.00	H11(1999)	20	83.3%	維持	
205	大迫カントリープラザ	大迫	S造	38	166.15	H28(2016)	3	7.9%	維持	
206	大迫花き等育苗施設	大迫	W造	24	1,695.35	H8(1996)	23	95.8%	見直し	譲渡（ハウス棟）
207	大迫農業体験実習館	大迫	RC造	50	689.20	S56(1981)	38	76.0%	維持	
208	山村文化交流館	大迫	W造	24	289.12	H7(1995)	24	100.0%	見直し	供用廃止
209	大迫体験農園	大迫	W造	24	67.90	H10(1998)	21	87.5%	見直し	供用廃止
210	清流の駅 ※自治公民館系施設	大迫	W造	24	123.25	H9(1997)	22	91.7%	見直し	譲渡又は貸付（普通財産に用途変更）
211	石鳥谷総合物産センター（酒匠館、りんどう亭）	石鳥谷	S造	38	1,221.91	H4(1992)	27	71.1%	維持	大規模改修
212	石鳥谷農産物直売所	石鳥谷	W造	24	49.68	H10(1998)	21	87.5%	見直し	廃止・解体
213	東和農林水産物直売食材供給施設	東和	W造	24	640.13	H11(1999)	20	83.3%	維持	
214	東和産地形成促進施設（産直あおぞら）	東和	W造	24	363.95	H15(2003)	16	66.7%	維持	
215	成島和紙工芸館	東和	W造	24	243.40	S61(1986)	33	137.5%	維持	
216	谷内伝承工房館	東和	W造	24	136.35	H14(2002)	17	70.8%	維持	
217	東和淡水魚栽培センター	東和	W造	24	46.58	H7(1995)	24	100.0%	見直し	供用廃止
218	花巻市農村滞在施設	東和	W造	24	760.55	H5(1993)	26	108.3%	維持	
219	市営東和五輪牧野	東和	W造	24	287.00	S45(1970)	49	204.2%	維持	
220	市営大迫宇瀬水牧野	大迫	W造	24	405.79	S51(1976)	43	179.2%	維持	

(8) 子育て支援施設

1) 幼保・こども園

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
保育園及び幼稚園については、核家族化や共働きの増加などによる利用需要の変化へ対応するとともに、特別な配慮が必要な子どもの受け入れや地域の特性への対応など公立施設の役割を保持しつつ、園児数を注視しながら望ましい保育・教育環境について検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
- 旧耐震基準で建築されている「湯口保育園」、「太田保育園」、「上瀬保育園」は、耐震診断の結果をもとに今後の目標耐用年数に応じた耐震改修を行います。 - その他の保育園は、老朽化の進行状況に応じた中規模改修として屋根・外壁の改修を行います。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
11 施設 5,974.63 ㎡	2 施設 900.68 ㎡			13 施設 6,875.31 ㎡
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
7 百万円	19 百万円	25 百万円	11 百万円	62 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(㎡)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
221	西公園保育園	花巻	W造	24	766.03	H19(2007)	12	50.0%	維持	中規模改修
222	湯口保育園	花巻	W造	24	439.10	S54(1979)	40	166.7%	維持	耐震改修
223	宮野目保育園	花巻	W造	24	627.10	H11(1999)	20	83.3%	維持	
224	太田保育園	花巻	W造	24	435.00	S53(1978)	41	170.8%	維持	耐震改修
225	笹間保育園	花巻	W造	24	518.11	H6(1994)	25	104.2%	見直し	譲渡
226	大迫保育園	大迫	W造	24	808.60	H18(2006)	13	54.2%	維持	中規模改修
227	亀ヶ森保育園	大迫	RC造	50	345.00	S56(1981)	38	76.0%	維持	
228	小山田保育園	東和	S造	38	429.84	S60(1985)	34	89.5%	維持	中規模改修
229	成島保育園	東和	W造	24	436.00	H13(2001)	18	75.0%	維持	修繕
230	浮田保育園	東和	W造	24	382.57	S51(1976)	43	179.2%	見直し	供用廃止
231	上瀬保育園	東和	W造	24	560.16	S55(1980)	39	162.5%	維持	耐震改修
232	花巻幼稚園	花巻	W造	24	774.80	S56(1981)	38	158.3%	維持	
233	土沢幼稚園	東和	S造	38	353.00	S60(1985)	34	89.5%	維持	修繕

2) 幼児・児童施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
学童クラブについては、老朽化した専用施設は、学校の空き教室等を活用することを検討したうえで、必要な場合は、長寿命化又は建替えを行います。 また、利用児童の推移を見極めながら、面積基準への対応も検討します。 こども発達相談センターについては、適切な維持管理を行います。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「花巻学童クラブ」は、改修を行っても耐震性を確保できないことから、移転新築を行います。 ・「宮野目学童クラブ」は、待機児童が発生していることから、施設の増築を行います。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
15 施設 3,257.45 m ²	1 施設 287.00 m ²			16 施設 3,544.45 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
27 百万円				27 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
234	桜台学童クラブ	花巻	W造	24	359.95	H21(2009)	10	41.7%	維持	
235	銀河学童クラブ	花巻	R C造	50	140.00	S56(1981)	38	76.0%	維持	
236	花巻学童クラブ	花巻	R C造	50	287.00	S50(1975)	44	88.0%	見直し	移転新築 (既存施設は解体)
237	南城学童クラブ	花巻	W造	24	218.14	H10(1998)	21	87.5%	維持	
238	湯口学童クラブ	花巻	W造	24	196.26	H18(2006)	13	54.2%	維持	
239	湯本学童クラブ	花巻	W造	24	198.57	H7(1995)	24	100.0%	維持	
240	矢沢学童クラブ	花巻	R C造	50	314.70	S55(1980)	39	78.0%	維持	
241	宮野目学童クラブ	花巻	W造	24	201.60	H8(1996)	23	95.8%	維持	増築
242	太田学童クラブ	花巻	W造	24	149.46	H21(2009)	10	41.7%	維持	
243	笹間学童クラブ	花巻	R C造	50	184.60	S56(1981)	38	76.0%	維持	
244	石鳥谷学童クラブ	石鳥谷	W造	24	172.24	H17(2005)	14	58.3%	維持	
245	八幡学童クラブ	石鳥谷	R C造	50	190.00	S56(1981)	38	76.0%	維持	
246	八重畑学童クラブ	石鳥谷	R C造	50	152.00	S58(1983)	36	72.0%	維持	
247	新堀学童クラブ	石鳥谷	R C造	50	157.00	S63(1988)	31	62.0%	維持	
248	東和学童クラブ	東和	W造	24	264.99	H22(2010)	9	37.5%	維持	
249	こども発達相談センター	花巻	W造	24	357.94	H30(2018)	1	4.2%	維持	

(9) 保健・福祉施設

1) 高齢福祉施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
指定管理などで民間事業者によりサービス提供が行われている施設については、民営化を検討します。 民営化ができない施設については、必要性について検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・各施設は指定管理期間中ではありますが、民間事業者及び利用者等の意向を踏まえて、譲渡が可能な施設については民営化を行います。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
		5 施設 6,073.54 m ²		5 施設 6,073.54 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
250	花巻市養護老人ホームはなまき荘	花巻	RC造	50	1,980.09	H14(2002)	17	34.0%	維持又は見直し	譲渡
251	はなまき荘デイサービスセンター	花巻	RC造	50	334.89	S56(1981)	38	76.0%	維持又は見直し	譲渡
252	介護予防拠点施設はつらつ長寿館	東和	S造	38	481.35	H15(2003)	16	42.1%	維持又は見直し	譲渡
253	グループホームなごみ	東和	W造	24	326.81	H17(2005)	14	58.3%	維持又は見直し	譲渡
254	花巻市老人保健施設華の苑	東和	RC造	50	2,950.40	H7(1995)	24	48.0%	維持又は見直し	譲渡

2) 保健施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
長寿命化による施設の維持を基本としますが、職員が常駐しない施設については、今後のあり方を検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「花巻保健センター」は、予防保全として空調設備の更新を行います。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
4 施設 6,258.70 m ²				4 施設 6,258.70 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
4 百万円	27 百万円	27 百万円	27 百万円	85 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
255	花巻保健センター	花巻	RC造	50	2,171.86	H8(1996)	23	46.0%	維持	中規模改修
256	大迫保健福祉センター	大迫	RC造	50	1,073.14	H14(2002)	17	34.0%	維持	
257	石鳥谷保健センター	石鳥谷	RC造	50	2,254.81	H13(2001)	18	36.0%	維持	
258	東和保健センター	東和	RC造	50	758.89	H7(1995)	24	48.0%	維持	

(10) 医療施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
地域医療の確保のために必要な施設を維持していきませんが、「花巻市の地域医療ビジョン」はもとより「岩手県保健医療計画」や「岩手県地域医療構想」に基づき、施設のあり方を検討します。
第1次実施計画の取組み（短期方針）
・「イーハトーブ病院」、「石鳥谷医療センター」は、総合花巻病院の移転開業後の花巻市内の医療機関の状況を踏まえて、施設の方向性を定める必要があります。市では、医療施設を運営するノウハウがないことから、民間事業者への譲渡を基本として運営事業者との話し合いを行います。

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
		2 施設 20,377.01 m ²		2 施設 20,377.01 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
259	旧岩手労災病院（イーハトーブ病院）	花巻	RC造	39	18,432.91	S58(1983)	36	153.8%	維持又は見直し	譲渡
260	石鳥谷医療センター	石鳥谷	RC造	39	1,944.10	H12(2000)	19	48.7%	維持又は見直し	譲渡

(11) 行政系施設

1) 庁舎等

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
行政サービスの中核となる施設であり、長寿命化による維持を基本としますが、施設の老朽化の状況によっては建替えについても検討します。
第1次実施計画の取組み（短期方針）
・「本庁舎本館」は、施設の長寿命化を図るために中規模改修として、給排水・空調設備等の改修、照明のLED化を行います。 ・「本庁舎新館」は、予防保全として外壁改修を行います。 ・「石鳥谷総合支所」は、照明のLED化を行います。更新の手法についてはリース方式等の導入を検討した上で改修を進めます。

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
4 施設 21,795.64 m ²				4 施設 21,795.64 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
46 百万円	47 百万円	42 百万円	21 百万円	156 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
261	花巻市役所	花巻	RC造	50	9,102.53	S45(1970)	49	98.0%	維持	中規模改修
262	大迫総合支所	大迫	W造	24	3,110.66	H16(2004)	15	62.5%	維持	
263	石鳥谷総合支所	石鳥谷	RC造	50	6,929.66	H6(1994)	25	50.0%	維持	修繕
264	東和総合支所	東和	RC造	50	2,652.79	H19(2007)	12	24.0%	維持	

2) 消防施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
長寿命化による施設の維持を基本としますが、国の指針に基づく広域化などについても検討を行います。検討にあたっては、災害現場への到着時間など、消防、救急体制について十分考慮します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「消防施設整備計画（個別施設計画）」に基づき計画的な改修を進めます。 ・「消防本部・花巻中央消防署」は、築40年を経過し、給湯及び空調設備や、屋根の防水に不具合が生じています。今後は長寿命化に対応した大規模改修を検討するため、国の補助制度を活用した調査を行い、中規模改修の工事内容を検討します。 ・「東和分署」は、国道歩道拡張工事に伴い、車庫前の点検スペースが狭隘であることから、車庫の改修を行います。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
			9 施設 4,866.19 m ²	9 施設 4,866.19 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
33 百万円	1 百万円	1 百万円	20 百万円	55 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
265	消防本部・花巻中央消防署	花巻	RC造	50	2,328.63	S53(1978)	41	82.0%	個別	中規模改修（調査）
266	花巻中央消防署花巻南温泉分遣所	花巻	RC造	50	226.40	H2(1990)	29	58.0%	個別	
267	花巻中央消防署花巻温泉分遣所	花巻	RC造	50	271.70	H21(2009)	10	20.0%	個別	
268	花巻北消防署大迫分署	大迫	S造	38	443.97	H24(2012)	7	18.4%	個別	
269	花巻北消防署	石鳥谷	S造	38	1,222.06	H23(2011)	8	21.1%	個別	
270	花巻中央消防署東和分署	東和	S造	38	348.75	S61(1986)	33	86.8%	個別	中規模改修（車庫）
271	田瀬無線基地局	東和	RC造	50	3.22	H27(2015)	4	8.0%	個別	
272	拝峠無線基地局	東和	RC造	50	18.24	H27(2015)	4	8.0%	個別	
273	大沢無線基地局	花巻	RC造	50	3.22	H27(2015)	4	8.0%	個別	

3) 消防屯所

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
花巻市消防団組織等見直し委員会の検討結果を基に、施設の再編を検討します。 今後も使用していく施設については、計画的に建替えを行います。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「消防団組織等再編計画（個別施設計画）」に基づき計画的な改修を進めます。 ・「12-2 屯所（石鳥谷駅前）」は、施設の老朽化が進行していることから、移転新築を行います。 ・「4-2 屯所（堰袋）」、「7-2 屯所（北笹間）」は、下水道への切り替えを行います。 ・「11-2 屯所（小築）」、「16-1 屯所（五大堂）」は、耐震診断の結果をもとに耐震補強を行います。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
			138 施設 9,328.36 m ²	138 施設 9,328.36 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
	3 百万円	6 百万円	22 百万円	31 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
274	消防団1-1 屯所(豊沢町)	花巻	W造	24	70.39	H13(2001)	18	75.0%	個別	
275	消防団1-2 屯所(藤沢町)	花巻	W造	24	68.73	H11(1999)	20	83.3%	個別	
276	消防団1-3 屯所(末広町)	花巻	W造	24	308.86	H4(1992)	27	112.5%	個別	
277	消防団1-4 屯所(四日町)	花巻	W造	24	142.43	H6(1994)	25	104.2%	個別	
278	消防団1-5 屯所(桜町)	花巻	W造	24	143.00	H7(1995)	24	100.0%	個別	
279	消防団2-1 屯所(鉛)	花巻	W造	24	61.30	H1(1989)	30	125.0%	個別	
280	消防団2-2 屯所(大沢)	花巻	W造	24	67.07	H3(1991)	28	116.7%	個別	
281	消防団2-3 屯所(橋本)	花巻	W造	24	56.30	S63(1988)	31	129.2%	個別	
282	消防団2-4 屯所(上根子)	花巻	W造	24	126.70	H3(1991)	28	116.7%	個別	
283	消防団2-5 屯所(新田)	花巻	W造	24	28.20	S62(1987)	32	133.3%	個別	
284	消防団2-6 屯所(中根子)	花巻	W造	24	63.80	H5(1993)	26	108.3%	個別	
285	消防団2-8 屯所(二ツ堰)	花巻	W造	24	63.80	H4(1992)	27	112.5%	個別	
286	消防団2-9 屯所(鍋倉)	花巻	W造	24	73.70	H17(2005)	14	58.3%	個別	
287	消防団2-10 屯所(志戸平)	花巻	W造	24	71.21	H6(1994)	25	104.2%	個別	
288	消防団3-1 屯所(台)	花巻	W造	24	70.43	S62(1987)	32	133.3%	個別	
289	消防団3-2 屯所(花巻温泉)	花巻	W造	24	133.32	H22(2010)	9	37.5%	個別	
290	消防団3-3 屯所(上湯本)	花巻	W造	24	121.00	H1(1989)	30	125.0%	個別	
291	消防団3-4 屯所(金矢)	花巻	W造	24	67.41	H14(2002)	17	70.8%	個別	
292	消防団3-5 屯所(小瀬川)	花巻	W造	24	67.90	H12(2000)	19	79.2%	個別	
293	消防団3-6 屯所(柵ノ目)	花巻	W造	24	73.70	H18(2006)	13	54.2%	個別	
294	消防団3-7 屯所(狼沢)	花巻	W造	24	73.70	H17(2005)	14	58.3%	個別	
295	消防団3-8 屯所(下湯本)	花巻	W造	24	67.91	H15(2003)	16	66.7%	個別	
296	消防団3-9 屯所(二枚橋)	花巻	W造	24	58.24	S60(1985)	34	141.7%	個別	
297	消防団3-10 屯所(大畑)	花巻	W造	24	53.44	S57(1982)	37	154.2%	個別	
298	消防団3-11 屯所(北湯口1)	花巻	W造	24	64.00	H14(2002)	17	70.8%	個別	
299	消防団3-12 屯所(北湯口2)	花巻	W造	24	73.70	H17(2005)	14	58.3%	個別	
300	消防団3-13 屯所(糠塚)	花巻	W造	24	53.82	S60(1985)	34	141.7%	個別	
301	消防団4-1 屯所(高松)	花巻	W造	24	137.43	H4(1992)	27	112.5%	個別	
302	消防団4-2 屯所(堰袋)	花巻	W造	24	53.82	S60(1985)	34	141.7%	個別	修繕(下水道切替)
303	消防団4-3 屯所(高木小路)	花巻	W造	24	73.70	H24(2012)	7	29.2%	個別	
304	消防団4-4 屯所(上台)	花巻	W造	24	67.90	H12(2000)	19	79.2%	個別	
305	消防団4-5 屯所(中道)	花巻	W造	24	58.86	H6(1994)	25	104.2%	個別	
306	消防団4-6 屯所(矢沢)	花巻	W造	24	73.70	H29(2017)	2	8.3%	個別	
307	消防団4-7 屯所(下通り)	花巻	W造	24	67.30	H3(1991)	28	116.7%	個別	
308	消防団4-8 屯所(新屋敷)	花巻	W造	24	69.56	H10(1998)	21	87.5%	個別	
309	消防団4-9 屯所(大木)	花巻	W造	24	57.90	S62(1987)	32	133.3%	個別	
310	消防団4-10 屯所(幸田)	花巻	W造	24	76.18	H7(1995)	24	100.0%	個別	
311	消防団4-12 屯所(平良木)	花巻	W造	24	53.39	H2(1990)	29	120.8%	個別	

第3章 第1次実施計画の内容

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
312	消防団4-1-3 屯所(駒板)	花巻	W造	24	50.91	H1(1989)	30	125.0%	個別	
313	消防団4-1-4 屯所(槻ノ木)	花巻	W造	24	67.46	H6(1994)	25	104.2%	個別	
314	宮野目地区コミュニティ消防センター	花巻	W造	24	134.15	H4(1992)	27	112.5%	個別	
315	消防団5-1 屯所(東宮野目)	花巻	W造	24	60.86	S58(1983)	36	150.0%	個別	
316	消防団5-2 屯所(上似内)	花巻	W造	24	67.97	H13(2001)	18	75.0%	個別	
317	消防団5-3 屯所(下似内)	花巻	W造	24	74.52	H15(2003)	16	66.7%	個別	
318	消防団5-4 屯所(田力)	花巻	W造	24	60.43	H3(1991)	28	116.7%	個別	
319	消防団5-5 屯所(葛)	花巻	W造	24	69.56	H8(1996)	23	95.8%	個別	
320	消防団6-1 屯所(太田中央)	花巻	W造	24	126.70	H2(1990)	29	120.8%	個別	
321	消防団6-2 屯所(森の越)	花巻	W造	24	73.70	H22(2010)	9	37.5%	個別	
322	消防団6-3 屯所(下坂井)	花巻	W造	24	77.87	H8(1996)	23	95.8%	個別	
323	消防団6-4 屯所(柴林)	花巻	W造	24	67.00	H14(2002)	17	70.8%	個別	
324	消防団6-5 屯所(清水)	花巻	W造	24	53.44	S58(1983)	36	150.0%	個別	
325	消防団6-6 屯所(山口)	花巻	W造	24	68.73	H10(1998)	21	87.5%	個別	
326	消防団7-1 屯所(南笹間)	花巻	W造	24	60.45	S63(1988)	31	129.2%	個別	
327	消防団7-2 屯所(北笹間)	花巻	W造	24	59.62	S62(1987)	32	133.3%	個別	修繕(下水道切替)
328	消防団7-3 屯所(轟木)	花巻	W造	24	69.56	H11(1999)	20	83.3%	個別	
329	消防団7-4 屯所(中笹間)	花巻	W造	24	132.49	H3(1991)	28	116.7%	個別	
330	消防団7-5 屯所(栃内)	花巻	W造	24	61.56	H8(1996)	23	95.8%	個別	
331	消防団7-6 屯所(横志田)	花巻	W造	24	57.15	S63(1988)	31	129.2%	個別	
332	消防団8-1 屯所(仲町)	大迫	W造	24	23.18	H4(1992)	27	112.5%	個別	
333	消防団8-2 屯所(川原町)	大迫	W造	24	23.18	H2(1990)	29	120.8%	個別	
334	消防団8-3 屯所(下町)	大迫	W造	24	57.96	H7(1995)	24	100.0%	個別	
335	消防団8-4 屯所(葡萄沢)	大迫	W造	24	65.42	H12(2000)	19	79.2%	個別	
336	消防団8-5 屯所(上町)	大迫	R C 造	50	275.02	S50(1975)	44	88.0%	個別	
337	消防団9-1-1 屯所(金沢)	大迫	W造	24	73.70	H20(2008)	11	45.8%	個別	
338	消防団9-1-2 屯所(大償)	大迫	W造	24	9.91	S56(1981)	38	158.3%	個別	
339	消防団9-2-1 屯所(立石)	大迫	S 造	38	49.00	S58(1983)	36	94.7%	個別	
340	消防団9-2-2 屯所(鍋屋敷)	大迫	W造	24	20.00	S62(1987)	32	133.3%	個別	
341	消防団9-3 屯所(白岩)	大迫	W造	24	23.19	S60(1985)	34	141.7%	個別	
342	消防団9-4 屯所(折壁)	大迫	W造	24	73.70	H23(2011)	8	33.3%	個別	
343	消防団9-5-1 屯所(大又)	大迫	W造	24	23.18	H4(1992)	27	112.5%	個別	
344	消防団9-5-2 屯所(久出内)	大迫	W造	24	5.51	S61(1986)	33	137.5%	個別	
345	消防団9-5-3 屯所(岳)	大迫	W造	24	34.58	H9(1997)	22	91.7%	個別	
346	消防団9-6-1 屯所(中乙)	大迫	W造	24	52.17	H10(1998)	21	87.5%	個別	
347	消防団9-6-2 屯所(黒森)	大迫	W造	24	11.02	S63(1988)	31	129.2%	個別	
348	消防団10-1-1 屯所(下中居)	大迫	W造	24	33.12	H2(1990)	29	120.8%	個別	
349	消防団10-1-2 屯所(ます沢)	大迫	W造	24	23.40	S57(1982)	37	154.2%	個別	
350	消防団10-2-1 屯所(岩脇)	大迫	W造	24	23.19	S60(1985)	34	141.7%	個別	
351	消防団10-2-2 屯所(落合)	大迫	W造	24	23.19	S61(1986)	33	137.5%	個別	
352	消防団10-2-3 屯所(田中)	大迫	W造	24	23.00	S57(1982)	37	154.2%	個別	
353	消防団10-3-1 屯所(沢崎)	大迫	W造	24	73.70	H21(2009)	10	41.7%	個別	
354	消防団10-3-2 屯所(堅沢)	大迫	W造	24	20.16	S55(1980)	39	162.5%	個別	
355	消防団10-4-1 屯所(旭の又)	大迫	W造	24	23.00	S58(1983)	36	150.0%	個別	
356	消防団10-4-2 屯所(合石)	大迫	W造	24	20.35	S55(1980)	39	162.5%	個別	
357	消防団11-1-1 屯所(塚の根)	大迫	W造	24	73.70	H20(2008)	11	45.8%	個別	
358	消防団11-1-2 屯所(大槻)	大迫	W造	24	46.37	H7(1995)	24	100.0%	個別	
359	消防団11-2 屯所(小築)	大迫	W造	24	124.00	S56(1981)	38	158.3%	個別	耐震改修
360	消防団11-3-1 屯所(宇南田)	大迫	W造	24	46.37	H3(1991)	28	116.7%	個別	
361	消防団11-3-2 屯所(大沢)	大迫	W造	24	46.41	S53(1978)	41	170.8%	個別	
362	消防団12-1 屯所(好地)	石鳥谷	W造	24	73.70	H20(2008)	11	45.8%	個別	
363	消防団12-2 屯所(好地)	石鳥谷	S 造	38	130.18	S54(1979)	40	105.3%	個別	移転新築
364	消防団12-3 屯所(好地)	石鳥谷	W造	24	38.09	H1(1989)	30	125.0%	個別	
365	消防団13-1 屯所(大瀬川東部)	石鳥谷	W造	24	43.03	S57(1982)	37	154.2%	個別	
366	消防団13-2 屯所(大瀬川西部)	石鳥谷	W造	24	39.72	S52(1977)	42	175.0%	個別	
367	消防団13-3 屯所(八日市)	石鳥谷	W造	24	36.43	S60(1985)	34	141.7%	個別	
368	消防団13-4 屯所(北寺林)	石鳥谷	W造	24	69.14	H17(2005)	14	58.3%	個別	
369	消防団14-1 屯所(八幡)	石鳥谷	W造	24	66.24	H15(2003)	16	66.7%	個別	
370	消防団14-2 屯所(中寺林)	石鳥谷	W造	24	73.70	H25(2013)	6	25.0%	個別	
371	消防団14-3 屯所(黒沼)	石鳥谷	W造	24	73.70	H20(2008)	11	45.8%	個別	
372	消防団14-4 屯所(江曾)	石鳥谷	W造	24	66.24	H9(1997)	22	91.7%	個別	

第3章 第1次実施計画の内容

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
373	消防団15-1屯所(関口)	石鳥谷	W造	24	33.12	S57(1982)	37	154.2%	個別	
374	消防団15-2屯所(八重畑)	石鳥谷	W造	24	69.56	H2(1990)	29	120.8%	個別	
375	消防団15-3屯所(十日市)	石鳥谷	W造	24	73.70	H23(2011)	8	33.3%	個別	
376	消防団15-4屯所(猪鼻)	石鳥谷	W造	24	36.43	S55(1980)	39	162.5%	個別	
377	消防団16-1屯所(五大堂)	石鳥谷	W造	24	45.54	S54(1979)	40	166.7%	個別	耐震改修
378	消防団16-2屯所(東中島)	石鳥谷	W造	24	72.87	H30(2018)	1	4.2%	個別	
379	消防団16-3屯所(呼石)	石鳥谷	W造	24	38.09	H23(2011)	8	33.3%	個別	
380	消防団16-3屯所(山屋)	石鳥谷	W造	24	75.35	H20(2008)	11	45.8%	個別	
381	消防団16-4屯所(滝田)	石鳥谷	W造	24	73.70	H26(2014)	5	20.8%	個別	
382	消防団17-1屯所(明戸)	石鳥谷	W造	24	66.24	H14(2002)	17	70.8%	個別	
383	消防団17-2屯所(種森)	石鳥谷	W造	24	73.70	H22(2010)	9	37.5%	個別	
384	消防団17-3屯所(戸塚)	石鳥谷	W造	24	66.24	H15(2003)	16	66.7%	個別	
385	消防団17-4屯所(山根)	石鳥谷	W造	24	69.14	H17(2005)	14	58.3%	個別	
386	消防団17-5屯所(三日堀)	石鳥谷	W造	24	73.70	H19(2007)	12	50.0%	個別	
387	消防団17-6屯所(上郷)	石鳥谷	W造	24	73.70	H27(2015)	4	16.7%	個別	
388	消防団18-1屯所(駅前)	東和	W造	24	276.44	S43(1968)	51	212.5%	個別	
389	消防団18-2屯所(中町)	東和	S造	38	26.00	H4(1992)	27	71.1%	個別	
390	消防団18-3屯所(鑄町)	東和	W造	24	57.85	H7(1995)	24	100.0%	個別	
391	消防団18-4屯所(百ノ沢)	東和	W造	24	57.97	H15(2003)	16	66.7%	個別	
392	消防団18-5屯所(前郷)	東和	W造	24	67.90	H21(2009)	10	41.7%	個別	
393	消防団19-1屯所(東晴山)	東和	W造	24	72.87	H19(2007)	12	50.0%	個別	
394	消防団19-2屯所(町井)	東和	W造	24	37.26	S63(1988)	31	129.2%	個別	
395	消防団19-3屯所(谷内)	東和	W造	24	72.87	H19(2007)	12	50.0%	個別	
396	消防団19-4屯所(砂子)	東和	C B造	41	34.00	S62(1987)	32	78.0%	個別	
397	消防団20-1屯所(安俵)	東和	W造	24	79.48	H4(1992)	27	112.5%	個別	
398	消防団20-2屯所(北成島)	東和	W造	24	57.97	H12(2000)	19	79.2%	個別	
399	消防団20-3屯所(南成島)	東和	W造	24	57.97	H9(1997)	22	91.7%	個別	
400	消防団20-4屯所(小通)	東和	W造	24	49.68	S63(1988)	31	129.2%	個別	
401	消防団21-1屯所(中内)	東和	W造	24	73.70	H28(2016)	3	12.5%	個別	
402	消防団21-2屯所(上浮田)	東和	W造	24	66.24	H6(1994)	25	104.2%	個別	
403	消防団21-3屯所(毒沢)	東和	W造	24	57.97	H13(2001)	18	75.0%	個別	
404	消防団21-4屯所(倉沢)	東和	W造	24	51.15	H1(1989)	30	125.0%	個別	
405	消防団22-1屯所(石鳩岡)	東和	W造	24	73.70	H22(2010)	9	37.5%	個別	
406	消防団22-2屯所(南川目)	東和	W造	24	66.24	H7(1995)	24	100.0%	個別	
407	消防団22-3屯所(前田)	東和	W造	24	72.87	H5(1993)	26	108.3%	個別	
408	消防団22-4屯所(外谷地)	東和	W造	24	33.00	S63(1988)	31	129.2%	個別	
409	消防団23-1屯所(小倉)	東和	W造	24	57.97	H6(1994)	25	104.2%	個別	
410	消防団23-2屯所(中通)	東和	W造	24	73.70	H23(2011)	8	33.3%	個別	
411	消防団23-3屯所(白土)	東和	W造	24	73.70	H24(2012)	7	29.2%	個別	

4) その他行政施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
建設機械等の格納庫については、道路維持管理の今後のあり方を検討したうえで、適正な配置を検討します。	
その他の車庫、倉庫についても行政運営上の必要性を検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「建設機械格納庫（大迫）」と「谷内機械格納庫」は、老朽化の進行及び耐震性が低いことから、建物の健全性を調査した上で施設の方向性を決定します。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
11 施設 2,319.94 m ²		2 施設 660.73 m ²		13 施設 2,980.67 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
412	建設機械格納庫（花巻）	花巻	S造	38	673.02	H3(1991)	28	73.7%	維持	
413	建設機械格納庫（大迫）	大迫	S造	24	322.13	S44(1969)	50	208.3%	維持又は見直し	耐震改修又は廃止・解体
414	除雪機械格納庫（大迫）	大迫	S造	38	163.96	H9(1997)	22	57.9%	維持	
415	道路補修資材置場	石鳥谷	S造	38	60.72	S43(1968)	51	134.2%	維持	
416	大型車庫（東和）	東和	S造	38	1,102.64	H6(1994)	25	65.8%	維持	
417	谷内機械格納庫	東和	W造	24	338.60	S14(1939)	80	333.3%	維持又は見直し	耐震改修又は廃止・解体
418	消防用倉庫（旧老人福祉センターバス車庫）	花巻	S造	38	84.00	H7(1995)	24	63.2%	維持	
419	大谷地防災倉庫	花巻	S造	38	40.07	S59(1984)	35	92.1%	維持	
420	防災資機材倉庫	花巻	W造	24	47.10	S54(1979)	40	166.7%	維持	
421	旧消防団9－4屯所	大迫	W造	24	79.50	S30(1955)	64	266.7%	維持	
422	水防倉庫	東和	W造	24	28.98	S57(1982)	37	154.2%	維持	
423	旧谷内消防屯所（旧2－3）	東和	W造	24	35.00	S58(1983)	36	150.0%	維持	
424	平山消防倉庫	東和	W造	24	4.95	S43(1968)	51	212.5%	維持	

(12) 公営住宅

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
市営住宅等長寿命化計画を適宜見直し、計画的な施設の維持を行います。 また、類似施設である県営住宅や民間賃貸住宅の需要も考慮し、市営住宅等として必要な戸数を検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「花巻市営住宅等長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき計画的な改修を進めます。 ・「天下田アパート」、「諏訪アパート」は、継続的に実施している長寿命化改修を進めます。 ・「大谷地アパート」は、老朽化の進行及び耐震性が低いことから、入居者の移転が完了しだい解体を行います。 ・「松園町中アパート」、「六本木住宅（簡易耐火）」、「清水ヶ丘住宅」は、老朽化の進行及び耐震性が低いことから、入居者との合意が図られた場合には解体を行います。 ・「本館アパート（簡易耐火）」は、バリアフリー化や居住性向上の住居改善を行います。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
			31 施設 65,424.97 m ²	31 施設 65,424.97 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
155 百万円	164 百万円	192 百万円	198 百万円	709 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
425	旭町住宅定住促進住宅	大迫	W造	24	425.62	H4(1992)	27	112.5%	個別	
426	葡萄沢住宅定住促進住宅	大迫	W造	24	158.97	S61(1986)	33	137.5%	個別	
427	新堀住宅定住促進住宅	石鳥谷	R C造	50	5,365.63	H5(1993)	26	52.0%	個別	
428	六本木住宅定住促進住宅	東和	W造	24	220.26	H5(1993)	26	108.3%	個別	
429	旭町団地特定公共賃貸住宅	大迫	W造	24	337.84	H8(1996)	23	95.8%	個別	
430	赤坂団地特定公共賃貸住宅	東和	W造	24	777.40	H17(2005)	14	58.3%	個別	
431	百ノ沢団地特定公共賃貸住宅	東和	W造	24	337.88	H14(2002)	17	70.8%	個別	
432	田瀬団地特定公共賃貸住宅	東和	W造	24	169.30	H12(2000)	19	79.2%	個別	
433	天下田アパート	花巻	R C造	50	13,875.53	S53(1978)	41	82.0%	個別	大規模改修
434	松園町中アパート	花巻	C B造	41	370.80	S37(1962)	57	139.0%	個別	廃止・解体
435	桜木アパート	花巻	R C造	50	764.24	H5(1993)	26	52.0%	個別	
436	緑ヶ丘アパート	花巻	R C造	50	7,504.81	H16(2004)	15	30.0%	個別	
437	諏訪アパート	花巻	R C造	50	3,828.04	S63(1988)	31	62.0%	個別	大規模改修
438	大谷地アパート	花巻	P C造	50	2,546.09	S51(1976)	43	86.0%	個別	廃止・解体
439	高木南アパート	花巻	R C造	50	5,646.75	H9(1997)	22	44.0%	個別	
440	本館アパート	花巻	R C造	50	4,786.16	H22(2010)	9	18.0%	個別	中規模改修
441	旭町団地	大迫	W造	24	3,747.00	H9(1997)	22	91.7%	個別	
442	上の台第2住宅	大迫	P C造	50	1,286.00	S55(1980)	39	78.0%	個別	耐震診断
443	上の台住宅	大迫	W造	24	602.80	S57(1982)	37	154.2%	個別	
444	下中居住宅	大迫	W造	24	474.06	H4(1992)	27	112.5%	個別	
445	石鳥谷駅西団地	石鳥谷	R C造	50	2,004.18	H11(1999)	20	40.0%	個別	
446	第2三日堀団地	石鳥谷	W造	24	1,402.88	S55(1980)	39	162.5%	個別	
447	赤坂住宅	東和	W造	24	2,022.59	H18(2006)	13	54.2%	個別	
448	六本木住宅	東和	P C造	50	1,512.16	S52(1977)	42	84.0%	個別	廃止・解体
449	百ノ沢住宅	東和	W造	24	688.86	H14(2002)	17	70.8%	個別	
450	清水ヶ丘住宅	東和	P C造	50	582.18	S49(1974)	45	90.0%	個別	廃止・解体
451	滝ノ沢住宅	東和	W造	24	479.40	H11(1999)	20	83.3%	個別	修繕（下水道切替）
452	松ノ木住宅	東和	W造	24	779.90	H15(2003)	16	66.7%	個別	
453	本町住宅	東和	W造	24	178.87	H13(2001)	18	75.0%	個別	
454	災害公営住宅シティコート花巻中央上町棟	花巻	P C造	50	1,033.04	H31(2019)	0	0%	個別	
455	災害公営住宅シティコート花巻中央仲町棟	花巻	P C造	50	1,515.73	H31(2019)	0	0%	個別	

(13) その他施設

1) 公園

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）
公園規模に応じて、地域との協働・連携による効率的な管理運営を検討します。 遊具については、毎年点検を行い安全性の確保を図ります。また、利用状況により、整備や撤去も検討します。 その他の工作物や樹木等についても、安全性の確保を最優先に検討します。
第1次実施計画の取組み（短期方針）
・「花巻市公園等施設長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し計画的な改修を進めます。

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
			66 施設 2, 025. 23 ㎡	66 施設 2, 025. 23 ㎡
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
40 百万円	44 百万円	46 百万円	43 百万円	173 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(㎡)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
456	わかたけ児童公園	花巻	W造	24	8.63	S57(1982)	37	154.2%	個別	
457	星が丘2号公園	花巻	W造	24	30.46	H6(1994)	25	104.2%	個別	
458	星が丘3号公園	花巻	W造	24	25.64	H7(1995)	24	100.0%	個別	
459	愛宕公園	花巻	W造	24	11.88	H15(2003)	16	66.7%	個別	
460	四日町西公園	花巻	W造	24	9.18	H20(2008)	11	45.8%	個別	
461	下幅公園	花巻	W造	24	6.44	H17(2005)	14	58.3%	個別	
462	四日町北公園	花巻	W造	24	5.94	H19(2007)	12	50.0%	個別	
463	桜台東公園	花巻	W造	24	5.94	H14(2002)	17	70.8%	個別	
464	桜台西公園	花巻	W造	24	5.94	H16(2004)	15	62.5%	個別	
465	星が丘1号公園	花巻	R C造	50	5.64	H6(1994)	25	50.0%	個別	
466	花巻城西御門	花巻	W造	24	89.38	H7(1995)	24	100.0%	個別	
467	鳥谷ヶ崎公園	花巻	W造	24	64.32	H28(2016)	3	12.5%	個別	
468	三の丸公園	花巻	W造	24	41.85	H17(2005)	14	58.3%	個別	
469	豊沢町ポケットパーク	花巻	R C造	50	19.89	H13(2001)	18	36.0%	個別	
470	吹張町ポケットパーク	花巻	R C造	50	11.76	H5(1993)	26	52.0%	個別	
471	高田南公園	花巻	W造	24	6.76	H2(1990)	29	120.8%	個別	
472	高田北公園	花巻	R C造	50	5.92	H5(1993)	26	52.0%	個別	
473	ぎんどう公園	花巻	W造	24	43.60	H7(1995)	24	100.0%	個別	
474	石神町公園	花巻	W造	24	12.31	H5(1993)	26	108.3%	個別	
475	材木町公園	花巻	W造	24	10.87	H5(1993)	26	108.3%	個別	
476	藤沢町公園	花巻	W造	24	9.01	H6(1994)	25	104.2%	個別	
477	越場公園	花巻	W造	24	9.01	H6(1994)	25	104.2%	個別	
478	アスレチック公園（大通り公園）	花巻	W造	24	7.49	H6(1994)	25	104.2%	個別	
479	若葉公園	花巻	R C造	50	6.46	H3(1991)	28	56.0%	個別	
480	若葉東公園	花巻	R C造	50	6.46	H4(1992)	27	54.0%	個別	
481	松雲台東公園	花巻	W造	24	5.94	H20(2008)	11	45.8%	個別	
482	松雲台公園	花巻	W造	24	5.94	H20(2008)	11	45.8%	個別	
483	どめき公園	花巻	W造	24	5.94	H13(2001)	18	70.8%	個別	
484	一本種公園	花巻	W造	24	4.85	H6(1994)	25	104.2%	個別	
485	上諏訪公園	花巻	W造	24	47.77	H11(1999)	20	83.3%	個別	
486	八反清水公園	花巻	W造	24	47.75	H10(1998)	21	87.5%	個別	
487	桜町公園	花巻	W造	24	7.75	H17(2005)	14	58.3%	個別	
488	諏訪2号公園	花巻	W造	24	5.76	H3(1991)	28	116.7%	個別	
489	諏訪1号公園	花巻	W造	24	5.76	H5(1993)	26	108.3%	個別	
490	中根子グラウンド（豊沢川緑地）	花巻	W造	24	35.00	H3(1991)	28	116.7%	個別	
491	ホットタウン湯口2号公園	花巻	W造	24	21.81	H14(2002)	17	70.8%	個別	
492	下二枚橋公園	花巻	W造	24	33.12	H11(1999)	20	83.3%	個別	

第3章 第1次実施計画の内容

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
493	テクノパーク公園	花巻	W造	24	18.63	H12(2000)	19	79.2%	個別	
494	銭根公園	花巻	W造	24	13.18	H4(1992)	27	112.5%	個別	
495	二枚橋南公園	花巻	W造	24	5.94	S48(1973)	46	191.7%	個別	
496	矢沢4号児童公園	花巻	W造	24	19.77	H1(1989)	30	125.0%	個別	
497	矢沢2号児童公園	花巻	W造	24	12.42	H1(1989)	30	125.0%	個別	
498	高木ヶ岡公園	花巻	W造	24	5.94	H19(2007)	12	50.0%	個別	
499	本館近隣公園	花巻	R C造	50	24.80	S63(1988)	31	62.0%	個別	
500	流通業務団地北公園	花巻	W造	24	11.88	H15(2003)	16	66.7%	個別	
501	本館3号児童公園	花巻	W造	24	5.94	H20(2008)	11	45.8%	個別	
502	本館1号児童公園	花巻	W造	24	5.94	H20(2008)	11	45.8%	個別	
503	本館2号児童公園	花巻	W造	24	5.94	H1(1989)	30	125.0%	個別	
504	中堤農村公園	花巻	W造	24	20.20	H14(2002)	17	70.8%	個別	
505	上人塚農村公園	花巻	W造	24	18.74	H8(1996)	23	95.8%	個別	
506	笹間農村運動広場	花巻	W造	24	10.00	H5(1993)	26	108.3%	個別	
507	内室堤農村公園	花巻	S造	38	9.00	H14(2002)	17	44.7%	個別	
508	清水野農村公園	花巻	W造	24	6.00	H14(2002)	17	70.8%	個別	
509	向山森林公園	大迫	W造	24	241.31	H11(1999)	20	83.3%	個別	
510	森のくに森林公園	大迫	W造	24	19.90	H8(1996)	23	95.8%	個別	
511	河東地区農村広場	大迫	W造	24	18.49	H17(2005)	14	58.3%	個別	
512	愛宕山公園	大迫	W造	24	11.20	S45(1970)	49	204.2%	個別	
513	狼久保休息施設	大迫	W造	24	70.38	H9(1997)	22	91.7%	個別	
514	岳地区山村公園	大迫	W造	24	29.81	H4(1992)	27	112.5%	個別	
515	上町公園	石鳥谷	W造	24	57.36	H3(1991)	28	116.7%	個別	
516	青雲台公園	石鳥谷	S造	38	16.00	H11(1999)	20	52.6%	個別	
517	上口児童公園	石鳥谷	W造	24	6.35	S43(1968)	51	212.5%	個別	
518	館山公園	東和	W造	24	42.77	S62(1987)	32	133.3%	個別	
519	成島親水公園	東和	W造	24	21.58	H15(2003)	16	66.7%	個別	
520	小通農村公園	東和	W造	24	4.97	H23(2011)	8	33.3%	個別	
521	町井親水公園	東和	S造	38	602.62	H17(2005)	14	36.8%	個別	

2) 清掃施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
設備更新など適切な施設の維持を図るとともに、広域処理のあり方や民間の活用を含めた経費削減の方法等を検討します。	
焼却終了により休止している既存施設等は、解体を含むあり方について検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「清掃センター」は、岩手中部広域圏で不燃ごみ・粗大ごみの広域的な処理を検討していることから、検討結果を踏まえて施設の方針を決定する必要があります。当面は適切な保全を行い施設の維持に努めますが、併せて一部施設の解体及び跡地利用の検討を行います。 ・「最終処分場」は、当面は施設を維持する方針であることから、老朽化した受変電設備の更新を行います。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
2 施設 7,412.40 m ²				2 施設 7,412.40 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
25 百万円				25 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
522	花巻市清掃センター	花巻	R C 造	50	6,810.28	S62(1987)	32	64.0%	維持	
523	廃棄物最終処分場	東和	S 造	38	602.12	S59(1984)	35	92.1%	維持	修繕

3) 駐車場・駐輪場

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
現状の施設を適切に維持していきますが、建替え時には、駅の乗降者数などの動向により適正な規模を検討します。	
また、地域住民の利便性を含め施設のあり方を検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・日常点検を踏まえて適切な保全方針を選択し、施設の維持に努めます。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
5 施設 1,808.15 m ²				5 施設 1,808.15 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
524	花巻駅前立体駐輪場（東口）	花巻	S 造	38	547.00	H6(1994)	25	65.8%	維持	
525	花巻駅南駐車場	花巻	W 造	24	23.18	H6(1994)	25	104.2%	維持	
526	花巻駅西口駐輪場	花巻	S 造	38	395.92	S53(1978)	41	107.9%	維持	
527	花巻空港駅前駐輪場	花巻	S 造	38	141.00	H22(2010)	9	23.7%	維持	
528	石鳥谷駅前施設	石鳥谷	S 造	38	701.05	H17(2005)	14	36.8%	維持	

4) 斎場・墓園

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
斎場については、火葬炉等の更新や建物本体の長寿命化を図っていきますが、長期的には集約化や、広域化なども検討します。 墓園については、利用者が必要な最低限の規模で施設を維持します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・斎場は第1次実施計画期間の火葬需要は横ばい、又は増加傾向にあるものと推測されていますので、第1次実施計画では火葬炉の部分的な更新を実施するとともに、施設の主要部位の修繕を進めます。 ・墓園の使用率は全体的に高い傾向にありますが、今後も高い使用率が続くものと推測されています。一方で、市内の寺院墓地には空き区画もみられることから、第1次実施計画では増設は行わず、使用料の範囲内で適切な保全に努めます。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
7 施設 1,118.36 m ²				7 施設 1,118.36 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
529	大迫斎場	大迫	S造	38	359.86	H7(1995)	24	63.2%	維持	
530	石鳥谷斎場	石鳥谷	S造	38	522.00	H2(1990)	29	76.3%	維持	
531	東和斎場	東和	S造	38	193.52	S63(1988)	31	81.6%	維持	
532	松園墓園	花巻	W造	24	11.88	H18(2006)	13	54.2%	維持	
533	高木墓園	花巻	W造	24	13.24	S58(1983)	36	150.0%	維持	
534	石沢墓園	石鳥谷	W造	24	11.59	H19(2007)	12	50.0%	維持	
535	東和墓園	東和	R C造	50	6.27	H12(2000)	19	38.0%	維持	

5) その他の建築系公共施設

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
現状の施設を適切に維持していきますが、設置当初から周辺環境の変化等により必要性が薄れている施設については、廃止も検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「志戸平温泉さわやかトイレ」、「台温泉地区公衆便所」は、訪日外国人観光客の受け入れ環境の充実を図るため、トイレの洋式化を行います。 ・「葛丸観光施設（便所）」、「田瀬湖自然の森（東屋）」は、老朽化が進行していることから、供用廃止及び解体を行います。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
45 施設 1,058.16 m ²	2 施設 40.00 m ²			47 施設 1,098.16 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
2 百万円				2 百万円

第3章 第1次実施計画の内容

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(㎡)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
536	イギリス海岸さわやかトイレ	花巻	W造	24	24.27	H8(1996)	23	95.8%	維持	
537	イギリス海岸詩の森公園公衆便所	花巻	C B造	41	22.32	H6(1994)	25	61.0%	維持	
538	花巻駅前広場	花巻	S造	38	47.26	H26(2014)	5	13.2%	維持	
539	南川原町(光徳寺向)公衆便所	花巻	W造	24	15.44	H2(1990)	29	120.8%	維持	
540	鍛冶町公衆便所	花巻	W造	24	10.43	H5(1993)	26	108.3%	維持	
541	花城町公衆便所	花巻	W造	24	5.94	H20(2008)	11	45.8%	維持	
542	大通り二丁目公衆便所	花巻	W造	24	5.70	H2(1990)	29	120.8%	維持	
543	双葉町公衆便所	花巻	れんが造	41	4.70	H1(1989)	30	73.2%	維持	
544	吹張町公衆便所	花巻	W造	24	4.32	H18(2006)	13	54.2%	維持	
545	花巻駅西口公衆便所	花巻	R C造	50	22.10	H5(1993)	26	52.0%	維持	
546	宮沢賢治詩碑公衆便所	花巻	W造	24	20.70	H5(1993)	26	108.3%	維持	
547	豊沢湖四方屋	花巻	R C造	50	26.18	S52(1977)	42	84.0%	維持	
548	志戸平温泉さわやかトイレ	花巻	W造	24	24.79	H8(1996)	23	95.8%	維持	修繕 (トイレ洋式化)
549	円万寺展望地ふれあいトイレ	花巻	C B造	41	13.23	H12(2000)	19	46.3%	維持	
550	花巻温泉さわやかトイレ	花巻	W造	24	34.71	H7(1995)	24	100.0%	維持	
551	台温泉地区公衆便所(台温泉)	花巻	W造	24	20.29	H14(2002)	17	70.8%	維持	修繕 (トイレ洋式化)
552	台温泉公衆便所(羽山神社)	花巻	W造	24	19.80	H6(1994)	25	104.2%	維持	
553	賢治ふれあい広場	花巻	W造	24	11.88	H16(2004)	15	62.5%	維持	
554	松島園公衆便所	花巻	W造	24	10.00	H11(1999)	20	83.3%	維持	
555	花巻温泉釜淵の滝散策コース	花巻	W造	24	9.00	H11(1999)	20	83.3%	維持	
556	胡四王山	花巻	W造	24	58.43	H4(1992)	27	112.5%	維持	
557	三郎堤トイレ	花巻	W造	24	10.00	H9(1997)	22	91.7%	維持	
558	花菖蒲ふれあい公園	花巻	W造	24	33.82	S43(1968)	51	212.5%	維持	
559	太田清水寺さわやかトイレ	花巻	W造	24	25.22	H7(1995)	24	100.0%	維持	
560	農村総合整備事業太田地区東屋	花巻	W造	24	6.00	H14(2002)	17	70.8%	維持	
561	ぶどうの丘公衆便所	大迫	W造	24	53.41	H9(1997)	22	91.7%	維持	
562	川原町公衆便所	大迫	R C造	50	13.12	H5(1993)	26	52.0%	維持	
563	上町公衆便所	大迫	W造	24	7.77	S51(1976)	43	179.2%	維持	
564	水と緑のふれあい公園	大迫	W造	24	76.83	H7(1995)	24	100.0%	維持	
565	岳地区さわやかトイレ	大迫	W造	24	54.24	H7(1995)	24	100.0%	維持	
566	やすらぎさわやかトイレ	石鳥谷	W造	24	42.00	H7(1995)	24	100.0%	維持	
567	駅前イベント広場	石鳥谷	W造	24	7.74	H20(2008)	11	45.8%	維持	
568	商店街駐車場公衆トイレ	石鳥谷	W造	24	4.00	H15(2003)	16	66.7%	維持	
569	葛丸観光施設	石鳥谷	R C造	50	22.00	H4(1992)	27	54.0%	見直し	廃止・解体
570	葛丸ポケットパーク	石鳥谷	R C造	50	11.00	H9(1997)	22	44.0%	維持	
571	石鳩岡水車	東和	W造	24	13.21	H17(2005)	14	58.3%	維持	
572	毘沙門天のみち公衆トイレ	東和	W造	24	39.00	H7(1995)	24	100.0%	維持	
573	新斎ホール公衆トイレ	東和	C B造	41	12.87	H4(1992)	27	65.9%	維持	
574	晴山駅公衆トイレ	東和	R C造	50	5.53	H29(2017)	2	4.0%	維持	
575	毘沙門さわやかトイレ	東和	R C造	50	82.81	H17(2005)	14	28.0%	維持	
576	南成島水車小屋	東和	W造	24	38.06	H17(2005)	14	58.3%	維持	
577	毒沢城跡	東和	W造	24	6.00	H16(2004)	15	62.5%	維持	
578	丹内山さわやかトイレ	東和	W造	24	28.98	H17(2005)	14	58.3%	維持	
579	稚鍋川水車小屋	東和	W造	24	19.83	H15(2003)	16	66.7%	維持	
580	谷内水車小屋	東和	W造	24	17.77	H18(2006)	13	54.2%	維持	
581	眺望園地さわやかトイレ	東和	W造	24	37.46	H18(2006)	13	54.2%	維持	
582	田瀬湖自然の森	東和	W造	24	18.00	H10(1998)	21	87.5%	見直し	供用廃止

6) 歴史的建造物

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
貴重な文化財を後世に継承するため、保存に必要な措置を講じます。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「花巻城内伊藤家住宅」は、保存のための適切な修復を行うとともに、利活用に応じた復元を検討します。 ・「熊谷家」は、屋根（便所）の修復を行うとともに、外構整備を進めます。 ・「旧小原家住宅」は、老朽化した防火設備の更新を行います。 ・「田瀬伊藤家」は、老朽化した屋根の修復を行います。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
5 施設 1,211.56 m ²				5 施設 1,211.56 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
22 百万円	5 百万円	9 百万円	1 百万円	37 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
583	同心屋敷	花巻	W造	24	172.00	S55(※)	39	162.5%	維持	
584	市指定有形文化財「熊谷家」	花巻	W造	24	570.77	1863	156	650.0%	維持	修繕
585	市指定有形文化財「花巻城内伊藤家住宅」	花巻	W造	24	120.33	1810	209	870.8%	維持	修繕
586	国指定重要文化財伊藤家住宅	東和	W造	24	144.46	1800	219	912.5%	維持	修繕
587	国指定重要文化財旧小原家住宅	東和	W造	24	204.00	1852	167	695.8%	維持	修繕

7) 普通財産

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
行政目的を終えた施設であるため、利用方法を検討し、利用が見込まれない施設や、老朽化により危険な施設を廃止します。 比較的新しい建物施設など活用が見込まれるものについては、他用途への転用、貸付、売却などを検討します。 貸付中の施設で、老朽化により改修等の費用が見込まれる場合には、廃止を検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・本来、普通財産は行政目的を用途廃止した財産であることから、売却等による財産処分を進める必要があります。 ただし、現在も利活用されている施設があることから、個々の実情や課題を整理した上で、「第1次実施計画の取組方針」に基づいたマネジメントを進めます。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
12 施設 9,434.09 m ²	27 施設 5,718.22 m ²	5 施設 1,942.96 m ²		44 施設 17,095.27 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
40 百万円				40 百万円

第3章 第1次実施計画の内容

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(㎡)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
588	松園貸住宅	花巻	W造	24	46.28	S20(1945)	74	308.3%	見直し	解体
589	旧まん福	花巻	W造	24	1,313.08	S10(1935)	84	350.0%	見直し	解体
590	旧隔離病舎	花巻	R C造	50	399.04	S59(1984)	35	70.0%	見直し	解体
591	花巻市役所分室(貸付分)	花巻	W造	24	122.50	S51(1976)	43	179.2%	維持又は見直し	耐震診断(診断結果に基づき方針決定)
592	双葉町自治公民館(元公益事務所) ※自治公民館系施設	花巻	R C造	50	79.33	S46(1971)	48	96.0%	見直し	耐震診断(診断結果に基づき方針決定)
593	花巻勤労福祉会館(旧統計事務)	花巻	C B造	41	301.71	S38(1963)	56	136.6%	見直し	解体
594	体育クラブ練習場	花巻	W造	24	124.00	S56(1981)	38	158.3%	維持	
595	アイリスデイサービスセンター車庫	花巻	S造	38	114.08	H7(1995)	24	63.2%	見直し	譲渡
596	花巻労働会館	花巻	W造	24	64.50	S55(1980)	39	162.5%	見直し	譲渡又は解体
597	旧前田小学校(昭和の学校)	花巻	R C造	50	2,519.50	S62(1987)	32	64.0%	維持	
598	豊沢川雨天活動広場 (旧野外活動センター)	花巻	S造	38	459.00	H2(1990)	29	76.3%	見直し	解体(劣化度調査により方針決定)
599	勤労者共同福祉施設	花巻	S造	38	884.00	S55(1980)	39	102.6%	維持又は見直し	耐震診断(診断結果に基づき方針決定)
600	高木農業振興施設	花巻	W造	24	125.61	H12(2000)	19	79.2%	見直し	譲渡
601	矢沢地域福祉センター車庫	花巻	S造	38	96.00	H17(2005)	14	36.8%	見直し	譲渡
602	旧新花巻駅駐車場事務所	花巻	W造	24	59.62	S60(1985)	34	141.7%	維持	
603	旧大迫図書館	大迫	W造	24	796.18	H1(1989)	30	125.0%	維持	
604	上町事務所(旧たばこ会館) ※自治公民館系施設	大迫	R C造	50	463.62	S47(1972)	47	94.0%	見直し	耐震診断(診断結果に基づき方針決定)
605	市有下町第1アパート	大迫	R C造	50	373.44	S41(1966)	53	106.0%	見直し	解体
606	身体障害者作業所	大迫	S造	38	278.15	S47(1972)	47	123.7%	維持又は見直し	耐震診断(診断結果に基づき方針決定)
607	市有下町第2アパート	大迫	R C造	50	267.50	S47(1972)	47	94.0%	見直し	解体
608	市有上町住宅	大迫	W造	24	132.52	H2(1990)	29	120.8%	見直し	解体
609	市有下町住宅	大迫	W造	24	120.06	S53(1978)	41	170.8%	見直し	解体
610	南部たばこ資料館	大迫	W造	24	105.99	S61(1986)	33	137.5%	維持	
611	旧岩手銀行市有地	大迫	W造	24	97.51	S47(※)	47	195.8%	維持又は見直し	耐震改修又は廃止・解体
612	大迫引揚者住宅	大迫	W造	24	74.25	S25(1950)	69	287.5%	見直し	解体
613	旧移動入浴車庫	大迫	W造	24	26.49	H7(1995)	24	100.0%	見直し	解体
614	旧内川目保育園	大迫	R C造	50	333.65	S57(1982)	37	74.0%	見直し	譲渡又は解体
615	峰南荘	大迫	W造	24	560.80	S41(1966)	53	220.8%	維持又は見直し	耐震診断(診断結果に基づき方針決定)
616	妙泉苑	大迫	W造	24	265.00	S35(※)	59	245.8%	維持	
617	下中居自治公民館 ※自治公民館系施設	大迫	W造	24	222.70	S47(1972)	47	195.8%	見直し	譲渡
618	石鳥谷駅前旧東北電力(株)石鳥谷出張所	石鳥谷	S造	38	137.38	S54(1979)	40	105.3%	見直し	解体
619	旧石鳥谷教員住宅	石鳥谷	W造	24	88.81	H5(1993)	26	108.3%	見直し	譲渡(公売)
620	石鳥谷医療センター医師住宅	石鳥谷	W造	24	269.92	H12(2000)	19	79.2%	見直し	譲渡(公売)
621	旧前田消防屯所(旧5-4)	東和	W造	24	45.55	S43(1968)	51	212.5%	見直し	譲渡
622	旧中川目・北川目消防屯所(旧5-3)	東和	W造	24	39.00	S43(1968)	51	212.5%	見直し	譲渡
623	旧土沢小学校	東和	R C造	50	3,227.00	H1(1989)	30	60.0%	維持	一部用途変更(萬鉄五郎美術館の収蔵庫として活用)
624	旧農業構造改善センター	東和	W造	24	270.81	S43(1968)	51	212.5%	維持	
625	旧六本木教員住宅	東和	W造	24	112.62	H6(1994)	25	104.2%	維持	中規模改修(定住促進住宅として活用)
626	旧とうわ子ども未来館	東和	W造	24	258.37	H15(2003)	16	66.7%	維持	
627	旧上浮田消防屯所(旧4-2)	東和	W造	24	45.70	S43(1968)	51	212.5%	見直し	譲渡
628	旧宮田消防屯所(旧4-2)	東和	W造	24	50.00	S43(1968)	51	212.5%	見直し	譲渡
629	旧下浮田消防屯所(旧4-2)	東和	W造	24	29.00	S43(1968)	51	212.5%	見直し	譲渡
630	旧田瀬小学校	東和	R C造	50	1,442.00	S51(1976)	43	86.0%	維持	
631	旧田瀬保育園	東和	W造	24	253.00	S59(1984)	35	145.8%	維持	

8) 市場

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）	
食料消費の量的変化や、流通構造の変化など卸売市場が置かれている状況等を分析し、生鮮食料品等の流通動向など、将来の需要・供給予測を踏まえ、施設の長寿命化なども含めて、施設のあり方について検討します。	
第1次実施計画の取組み（短期方針）	
・「公設地方卸売市場」は、耐震改修を実施した上で、トイレの洋式化、青果棟の暖房設備の更新を行います。	

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
1 施設 7,058.80 m ²				1 施設 7,058.80 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
34 百万円	4 百万円			38 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
632	花巻市公設地方卸売市場	花巻	R C 造	50	7,058.80	S50(1975)	44	88.0%	維持	耐震改修

第4章 計画の推進方策

1. 計画の進行管理

(1) PDCAサイクルの確立

本計画に基づき具体的な事業を推進するにあたっては、PDCAサイクル※に従って進捗状況を把握し、予算編成方針に合わせた計画の見直しを行います。また、総合計画や個別施設計画の策定等に併せて、必要に応じて本計画の見直しを行います。

(2) 施設情報の一元管理

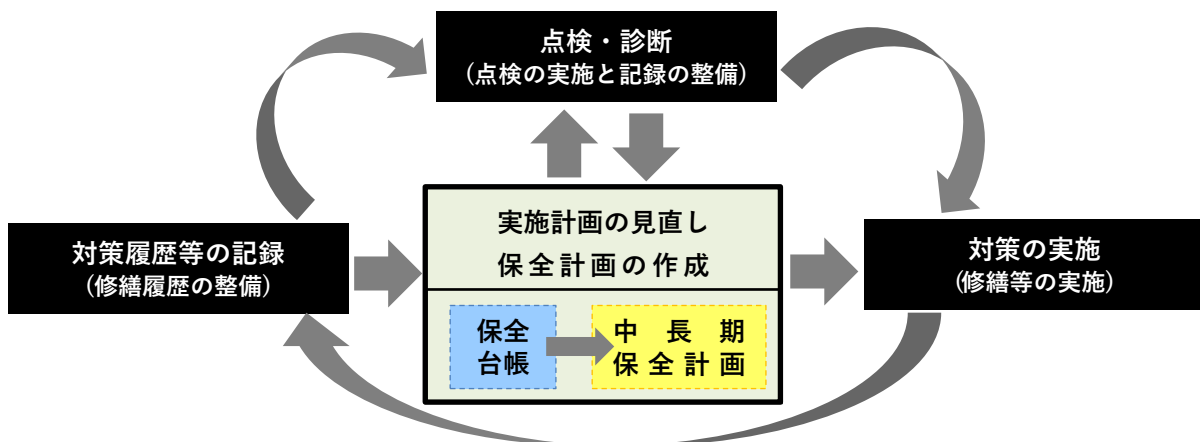
現在、公共施設の基本的な情報に関しては、「公共施設白書」として情報の一元管理と見える化を図り、ホームページに公開しています。

また、総務省より地方公会計に係る固定資産台帳の整備と複式簿記を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、本市においても固定資産台帳を整備し、平成30年度には統一的な基準による財務書類を公表しています。

今後は、固定資産台帳の更新と連動して公共施設白書を定期的に更新するとともに、点検や修繕履歴を一元管理できる「保全台帳システム」の導入を検討していきます。

(3) メンテナンスサイクルの構築

施設の維持管理は、供用開始から供用廃止までの長期間にわたります。また、期間中には、多数の利害関係人が関与することから、施設の維持管理に関する情報は、体系的・継続的に管理する必要があります。特に、点検の結果による施設ごとの劣化情報については、施設の保全情報として集約し、メンテナンスサイクルを構築することで実施計画の見直しにも活用します。



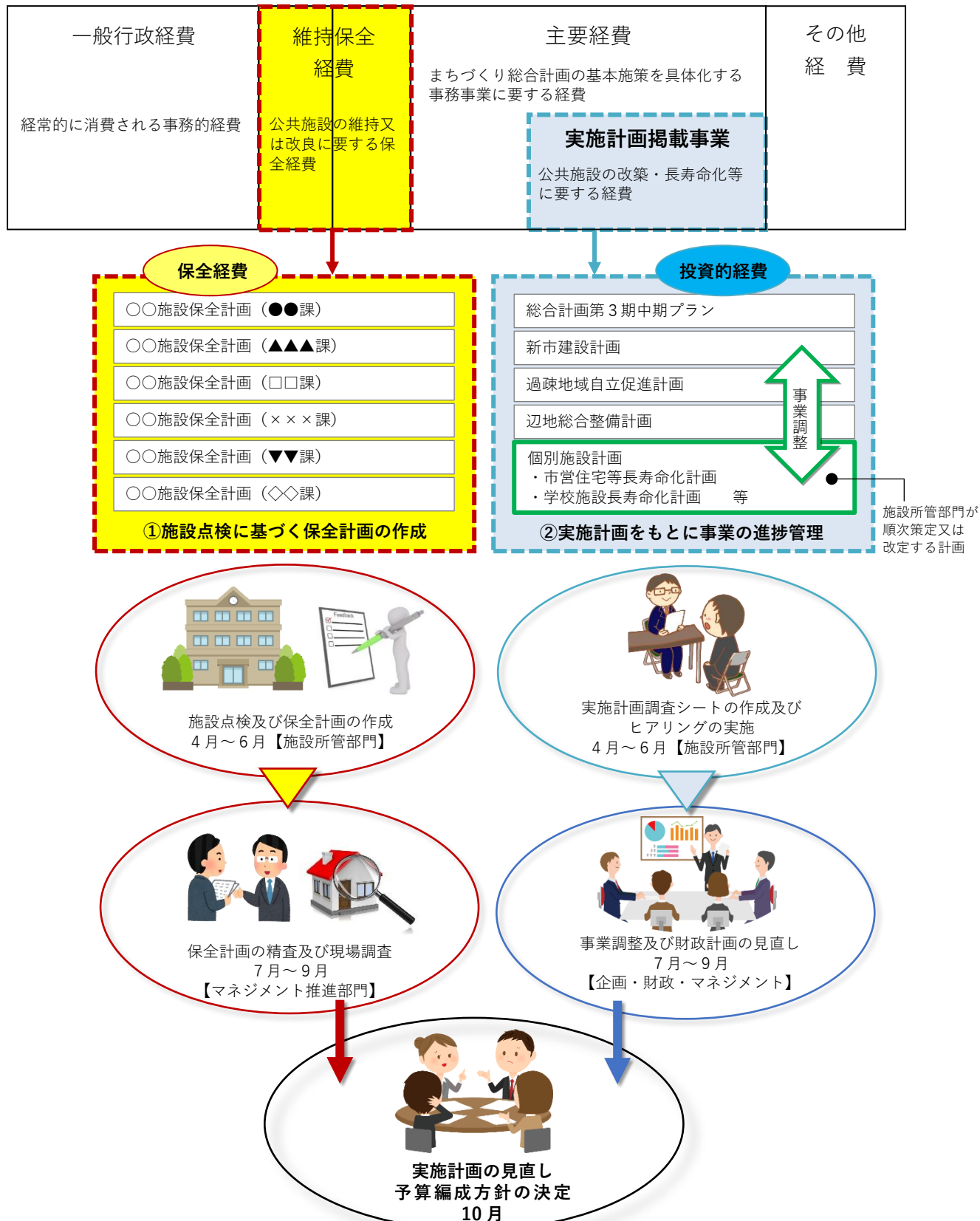
【図】メンテナンスサイクルのイメージ図

※ PDCAサイクルとは？

業務プロセスなどを管理・改善する手法の一つで、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）という4段階の活動を繰り返すことで、継続的にプロセスを改善・最適化していく手法。

(5) 投資的経費と保全経費の予算化

改築や長寿命化等の投資的経費については、中長期的な財政見通しを踏まえた効率的・効果的な投資を行っていくため、進捗状況を踏まえ、年度ごとに個別施設のスケジュールや事業費等を施設所管部門と企画・財政部門との間で協議し、予算編成方針に連動させていく必要があります。また、保全経費については、年度当初に施設点検を実施し、修繕の優先度・緊急度をもとに保全経費を配分していきます。



【図】 投資的経費と保全経費の予算編成方針の検討イメージ図

花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】
(公共施設等総合管理計画)

令和 年 月



花巻市 財務部 契約管財課 公共施設計画推進室

〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

電話 0198-24-2111 FAX0198-24-0259